

平成30年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成30年9月5日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
石	原	光	浩	書			記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時04分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○小島幸典議長 11番、大野貞夫議員。

[11番 大野貞夫議員登壇]

○11番 大野貞夫議員 おはようございます。議席番号11番、大野貞夫です。きのうは、台風21号、この通過により各地に相当な被害も出ているようであります。災害は忘れたころにやってくる、こういう言葉がありますけれども、もうこの言葉は今は通用しなくなりました。遠くには、阪神・淡路大震災、そして新潟地震、3.11の東北の大震災、熊本地震、このわずかな十数年の間にこれだけ大変な災害が起きております。直近では、西日本の豪雨による被害、これによって230名を超えるというとうとい人命も失われる。こういう災害大国と言ってもいい日本なわけですが、私たちの住む邑楽町は非常に安全だということが今日まで言われているわけですが、もう今日のこういう状況を見ますと、いつ何どきどんな災難が襲いかかってくるか、人ごとではないという状況になりつつあるのではないかと思います。

今日本では、現在2,000を超えるという活断層があると言われております。この30年以内に四国から東海にかけて、南海トラフと言われる大地震がいつ起きても不思議ではないと言われております。備えあれば憂いなし、日ごろからの準備がいかに大事か、肝に銘じる必要があると改めて思わずにはられません。

さて、早速ですが、発言通告に従い一般質問を行いたいと思いますが、きょうは傍聴人の方が、もう大変多くの方がきょうお見えになっておられます。私は、やはりこれは、これから私が質問する内容について非常に興味もあり、心配もし、不安も抱えておると一つのあらわれではないかと、そんなふうに思います。執行部の皆さんにも、ぜひわかりやすく真摯な答弁をお願いしたいと思います。

さて、今国道122号沿い、五料橋というところがありますが、そのところの旧東武パチンコ店、この跡地にバイオマス発電計画、こういうものが進められております。地元の9区千原田向地、10区大根村琵琶首、世帯数は7月末現在で249世帯。特に隣接する五料住宅及び周辺の住民の皆さんか

ら、大変不安や危惧する声が上がっております。進出しようとしている会社は、東京都中央区築地寿ビル3階に本社を置くヒューズ電力という会社です。去る6月17日、また7月21日、2回にわたり住民説明会が行われたということですが、まず最初にこの間の事業者の動き並びに地元の皆さんたちの動きについて、町はどの程度把握しているか、まずこれをお伺いをいたします。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

町が把握をしておりますこれまでの経緯についてご説明を申し上げます。

まず、本年6月1日に町内においてバイオマス発電を計画している事業者が都市建設課に挨拶に訪れ、事業計画についての概要説明がございました。その時点で計画している用地が大字中野地内の市街化調整区域で、遊技施設の跡地での計画であることを把握をいたしました。あわせて、邑楽町に隣接する千代田町においても、同事業者による同様の計画があることも認識をいたしました。その際に町からは、都市計画法における開発許可の手続については特定行政庁である群馬県太田土木事務所であること、次に町に対しては土地開発事業の指導要綱に基づき土地開発の事前協議を行うことが必要であること、3つ目としまして町の事前協議では隣接地権者の同意を求めています、今回の案件については直接接している地権者だけでなく、地元区長に相談の上、広範囲の住民に対して説明会を開催し、理解を求めることを指導させていただきました。その後、事業者は、町の土地開発指導要綱並びに資源エネルギー庁が定めていますバイオマス発電事業計画策定ガイドラインに基づき、6月17日日曜日及び7月21日土曜日の2回にわたり地元説明会を開催し、事業説明を行いました。町も2度目の地元説明会には、地域からの強い要望もあり、情報の収集を目的にオブザーバーとして参加をいたしました。そして、現在当該事業者は、電気事業者による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法に基づき、発電事業について電力の固定買い取り制度の認定を受けていることを確認してございます。ただし、先ほども触れました群馬県に対する開発許可申請並びに町に対する土地開発の事前協議とも申請はされておらず、具体的な事業計画は示されていない状況でございます。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今都市建設課長のほうから、6月1日に会社のほうから挨拶に訪れたという話を伺いました。内容については、今課長が言われたような内容だったのではないかと思います、この席に相手方、ヒューズ電力の方はどなたが来られたのか、何名ぐらい来られたのか、それから対応する町側の対応者はどなただったのか、それをちょっとお聞かせください。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

本年6月1日のその事業者の来庁ですが、代表取締役社長、営業部長、開発部長の3人が来庁いたしました。対応いたしましたのは、都市建設課都市整備係の2名の職員で対応してございます。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 会社側は3名、多分この3名の方は、住民説明会等にも出ておられるのかなというふうに思います。対応する側で職員が2名ということだったのですが、内容については先ほど課長から説明があった、そういう内容でよろしいのですか。

それで、一つこのヒューズ電力、この会社がどんな会社なのか、この辺はある程度何か知識なり、そういうつかんでいるものがあつたらお聞かせください。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

当該事業者の会社概要と申しますか、内容につきましては、実は町のほうでは改めて具体的に申請がと申しますか、正式な事業名として申請がないものですから把握はしてございません。ただ、地元行政区のほうから会社概要等についての資料等、説明等については伺ってございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 このヒューズ電力株式会社、私も初めて聞く名前なのですが、この経過の中で、特に地元の区長をはじめ非常に関心を示して、それはそうです。自分のところに何ができるのであろうかと。ましてバイオマス発電、なかなかなじみがありません。私も今回こういう立場になって、それなりに勉強させていただいたわけですが、調べると非常に専門用語なりいろいろなものが出てきて、なかなかわかりにくい。

今国は、自然エネルギーの再生事業ということで力を入れている。いろいろ原発問題等々ありましたので、そういうところにシフトをしていくという中で、この自然エネルギーを使った事業が、非常に国も力を入れる、お金も出している、そういうことからしますと、これは決して全部否定するわけでもありませんし、今国のそういう中でそういう方向にあるということは私も承知をしておりますが、ただ何でも来て、そういうものであればいいのだというわけにはいかない。やっぱりそこに住んでいる人たちの生活なりがあるわけですから、それが支障を来すような、脅かされるようなことであっては困る。そういう中から、地元の人たちがこれ相当私は苦労されたのだと思いますが、いろんな資料を取り寄せて、インターネットや全てのものを駆使して調べ上げたと。そういう資料を私もいただきまして、それをもとにいろいろ質問させてもらっているわけなのですが、このヒューズ電力というのは、要するにバイオマスの関連商品、それから発電所建設、ソーラー

施設建設。特徴的なことは、投資ファンドを主にパートナーとして業務を行っている、こういう会社なのです。

それで、これがいわゆる先ほど言いましたように寿ビルというところの3階に本社を構えてやっておるわけですが、もう一つここで株式会社ヒューンズというのがあるのです。これは同じ名前ですから、恐らく会社は独立して個別にはやっておられるのですが、くしくもこの寿ビルの3階、同じ階にこの株式会社ヒューンズというのもあるわけです。このヒューンズのほうは、代表者が徳山雅士さん、こういう方なのですが、この方は伊豆のメガソーラーパーク合同会社、これ今訴訟問題とかということで非常にいろんなクレームが出ておまして、住民との訴訟問題にも発展している、こういうところなのです。これの職務執行社員としていたという、今は何か違うらしいのですが、そういう方が代表者になっている。仕事とすると、土地の取引、あるいは農業法人の買収というような会社だそうであります。このヒューンズ電力のいわゆる親会社は、ハンファという韓国の財閥企業、これが親会社になっているという話でございます。このハンファというのは、非常に韓国でも有名な財閥企業なのですが、一つには軍事産業を主体としている。その他にソーラー、化学製品の生成、こういう縮図がいろいろ調べている中でわかってきたわけです。

それで、次に話を進めていきますけれども、先ほど言われました6月、7月における2回の住民説明会とは別に、それ以前に4月の吉日、そういう印刷の日付のもとで、この土地4,600平方メートル、坪にして約1,400坪ぐらいになりますか、土地の所有者である。この印刷された紙が横浜市にあるプラットホーム、代表取締役が渡壁謙二さん、こういう名前で土地の境界の立ち会いについてのお願い、こういう案内が隣接地所有者様ということで送られてきております。測量会社は、群馬県吾妻郡東吾妻町にある東洋測量設計という会社です。これが送られてきました。これに対して、住民、地元の方から、このプラットホームに確認を求めたわけです。ところが、このプラットホームに確認をしたところが、うちはその土地は買っていませんと、そういう返事だったそうです。買っていないので、持ち主でもないのに所有者というのはおかしいではないですかと言ったそうです。それで、送られてきたいわゆる書類には、その会社の判こですか、そういうものはもちろん電話番号も書いていない。どうも普通に考えてみれば、連絡先ぐらいは普通は書くわけです。そういうものも書いていないのが送られてきたことに対して、いろいろどうなのかと幾つか問い詰めたところ、実は仮所有者としてあるのだと、こういう大変意味不明の答えだったようであります。その後、今度は、翌5月吉日という同じ書き方で、改めて同じ文章で町内在住の今度は所有者名で再度立ち会いについての文章が送られてきたそうであります。5月14日月曜日の午後1時30分より立ち会いが行われました。

ここでちょっとお伺いしますが、このときに境界線の立ち会いということについては、町当局には立ち会いの要請がありましたか。お聞きいたします。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

5月の境界立ち会いにつきましては、その当該用地と隣接の土地につきましては、間に町の水路が存在をしています。したがって、町も同様に立ち会い、町として都市建設課のほうの職員が立ち会ってございます。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 当然そうなると思います。すぐ下側の道路に面したところの用地、あれは町有地になるわけですから、当然町のほうにもそういう声がかかる、これは当然のことかと思えます。

こうしたことがあったのですが、当日実際にそのために参加をされた方はごく少数だったという話であります。そのうちの1人の人は、その場で立ち会いを拒否したと。それから、あと数人の方が、確認には立ち会ったものの、その後の境界確定書というのですか、測量会社のほうが立ち会いました。そうしますと、その境界確定書という書類があるらしいのですが、その署名、押印を求めたということでもあります。しかし、一応立ち会ったものの、当地における事業内容の説明、これが何ができるかわからないと。これが、法的に言えば、当然立ち会いというのは、これは一般のご家庭でもそういうことがあると思いますが、これを拒否するということが普通は考えられないのですが、事が事であるだけに、何ができるかわからないというふうに物すごく不安を感じているわけです。そうしたことから、その説明が納得のいく形でできない場合は署名はできませんということでお断りをしたという経過がある。そのために、測量設計会社は片決めという言葉が、私も初めて聞いたのですが、片方から承諾を得られない場合は、測量会社のほうで一方的に決めるという形だと思のですが、片決めとした理由書を5月30日付で金子町長宛てに提出したということになっているのですが、この確認を求めたいと思います。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

詳細についてちょっと準備をしてこなかったものですから、その辺のいわゆる境界の立ち会いが終わって隣接の方の同意書が出ているということは確認をして、境界についても決定をしたというふうの確認をしてございます。隣接地権者が何名であって、出席していない人が何名いた、同意した人が何名いた、大変申しわけないのですが、詳細についてはただいま資料がございません。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 書類が送られてきたということは、これは事実なわけですね。

次に、そもそも論になるのですが、バイオマス発電というのは一体どういうものか。私も冒頭申

し上げましたように、太陽光とか水力とか風力とか、そういうものは比較的想像できるのですが、このバイオマス発電というのはどういうものかというのが、なかなか一般の人にもわかりにくいのかなというふうに思います。

再生可能エネルギー事業の一環として、先ほど申し上げましたように、太陽光とか自然エネルギーを活用しての電力固定買い取り制度、先ほど課長からも言いましたように、通称FITと言われておりますが、これが2012年7月にこの制度が導入されて以来、急速に再生可能エネルギーが普及してきたわけです。しかし、その一方で、各地域でトラブルが発生する事案が非常にふえています。

そこで、このバイオマス発電とはどういうものか、その認識についてお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 答えをいたします。

バイオマス発電ですが、国では平成24年7月、先ほど大野議員がおっしゃられました時期ですが、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が施行されました。それに基づきまして、国では原子力発電や火力発電への依存度を低下させるため、太陽光発電をはじめとしてバイオマス発電についても長期的にわたり安定的に発電を確保することが重要であると位置づけられております。

その中で、バイオマスにつきましては、一般的には化石燃料を除き、植物等の生物からつくり出される有機性のエネルギーを資源とするものを総称して言うようでございます。そして、そのバイオマスを燃料としてタービンを回し発電を行う仕組みをバイオマス発電と称しております。

このバイオマス発電の燃料につきましては、廃棄物系として家畜の排泄物、製材の残材、建設発生木材、食品の廃棄物、または下水の汚泥などが挙げられております。今回の案件につきましては、食品の廃棄物系に分類される植物由来のヤシの実からとれるパーム油の残渣を脱酸、漂白、脱臭した液体を燃料として使用すると説明を受けてございます。

そして、このたびの立地の先ほど大野議員からも面積については説明がありましたが、遊技施設の跡地を調べますと、面積については約4,600平方メートルございます。また、その他、このたびの事業計画についてのタービンなどの数、あるいは設置場所、それに関連する建屋の関連施設の数や面積、そういったもの、あるいはまた操業に伴う排水等、そういったものについては具体的に申請がなされていないものですから、ただいまの段階では確認はされてございません。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今説明をいただきました。そういうことでよろしいのだと思いますが、その形態というものは非常に多様なのです。先ほど言ったように家畜の排泄物とか、いろんな何か6形態ぐらいあるらしいです。その中の一つが、いわゆるパーム油という今言葉が出ましたけれども、ヤシの油を使ってそれを燃やして、それでタービンを回して発電をする仕組み。原理は、火力発電

と同じになります。

この説明会の中で参加者の中から、このパーム油はアメリカ、それからヨーロッパ、EU諸国では、その規制がとられているが、健康被害はないのかと。先ほどがんのリスク、これもそれを多く摂取することによってそういうおそれもあるということが言われておりましたけれども、このときの質問が出た際に会社の答えは、「パーム油は食料油、それからマーガリン、洗剤などに使用されております。問題はありません」、こういう答弁だったそうです。しかし、いろいろ調べていきましたと、この原料のアブラヤシですか、これを精製すると、ちょっと専門的な用語が出てきますけれども、一つにはパームオレイン、それからもう一つがパームステアリン、これを精製することによってこういう2つに分類されるそうです。このステアリンと言われているほうの非食用部分の燃料用、実はこれが今回の問題の物質になるわけです。大量に摂取するとがんのリスクが高まる。それで、自然エネルギー財団というところがあるのですが、そこの上級研究員である相川高信氏、この人によりますと、今現在アメリカではバイオ燃料としての使用は認められていないそうです。

それから、一方EUのほうでは、2017年5月の欧州議会で2020年までに自動車燃料としての利用を段階的に廃止すべきとの決議が行われております。それから、また流出事故、これが仮にいろいろな災害等もあった、そういうことも考えられる中で発生した場合、農作物に与える影響というのははかり知れないものがあると、非常に壊滅状態になると言われております。現に2回目の説明会の中での質問で、過去の事故と電磁波についてという中で、実際に油漏れがあったと、それはそのときは公道に流したそうです。そういう答えがあったそうであります。ご存じのように、今言われたその跡地の脇には用水路があります。この国道122号を横切って多々良川に入って、そして多々良沼に流れているということを考えると、これは極めて深刻に考えざるを得ないというふうに私は思います。

ここで、ちょっと町長にお伺いいたしますが、新たに会社を立ち上げるときには、事業内容、それから事業計画など、事細かい書類を当該行政機関に提出しなければなりません。先ほど話がありましたように、今回はどこの行政機関にも書類を提出、受理されていないにもかかわらず地元住民への説明会を先行させているのはなぜか、これを町長としてどう考えますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な事業内容等が提出をされない前に地元での説明会が行われているということに関しては、やはりその事業を起こそうという事業者が、地元の皆さんの理解を得るといような認識の上に立って行われているものではないかというふうに思っておりますので、これについては、特に地元の皆さんとの話し合いの上でということが前提の考え方に立っているものであろうと、そのように思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 随分あっさりした答弁なのであれなのですが、ということは、そこに住んでいる人たちの住民の理解が得られなければなかなか難しいというふうに考えてよろしいでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、当然住民の皆さんへの安全安心ということが保障されていかなければならないということは、大きな前提の話になるわけであります。

現在議員のほうからも質問ありましたように、土地開発の事前協議がなされていない、そのために具体的な指導に至っていないというのが現実であります。協議がなされれば、これは今申し上げましたけれども、住民の生命、財産の保全に努めていくということは、これはそのとおりでもありますし、加えて事業に起因する原因をもととする災害、公害等がないような防止策を指導していかなければいけないと、このように思っております。

質問の中に、いわゆる精製品をつくる段階で排水というお話がありましたが、これらについても当然町の管理する施設ということになれば、これは安全性についての詳細な技術的検証を行う、必要に応じて貯留施設であるとか、あるいは油水分離槽の設置ということも求めていかなければいけないだろうと、このように思っております。したがって、バイオマス発電に関する守るべき法令というのは、先ほども課長が申し上げましたけれども、資源エネルギー庁の定めるバイオマス発電事業計画策定のガイドラインが、この中に各種関係法令を遵守することも定められておりますので、振動ですとか、あるいは騒音、大気汚染防止、こういうことについても当然規制を受けるものであろうと、このように思っておりますので、私としては地域の住民の皆さんの安全で安心して生活ができるような環境はつくっていかねばいけないと、このように思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 町長の今の答弁で、やはりその住民の理解がまず一番得られなければ、なかなか難しいのではないかとというふうに私は受けとめましたけれども、この2回の説明会の中でさまざまな角度から質問も出ております。これに対しての答弁が、いわゆる形式的な答弁であったり、それからあったものがなかったり、例えば一例として言いますと、この会社の地域でのメリットということで、ヒューンズ電力のほうで出している文章があるのですが、私これを見まして、非常にいいことばかり書いてあるのです。今町としても、一社でも多くの企業にこの町に来てもらって、そして少しでもの税収増を図るという立場からすると、町は町としての考え方として、そういうものを歓迎をするという立場でもあるわけですがけれども、先ほども言ったように何でもかんでもというのではなくて、やっぱりそこにはおのずから規制するものはきちっと規制していかななくてはいけないし、住民の理解も得なければいけないということが前提にあるわけですが、このメリットと言いますとすごいですよ。売り上げに対してこれだけの費用がかかって、その残ったものに対して年

間収益から地方税として12%を税金と考える場合は、年間4,800万円の税金が見込まれますみたいなことが書いてあるのです。これがF I Tというのは、その期間でいいますと20年間と言われてますから、この20年間でいくと9億6,000万円も邑楽町に入るのですよという計算なのです。

それから、雇用についても、雇用人数が20名というふうに書いてありますけれども、恐らく全員を邑楽町から雇用するというのではなくて、当然そこには従来いる技術者、そういう人も含めると、それでも人数的には16名、20名のうち16名を雇用するのかなと、これだけ見ますと随分町にとっては有意義なあれかなと思いますけれども、これも平均年収なんて書いてあるのです。平均年収が250万円、決して高くはないですけども、平均年収250万円とした場合に、16名掛ける250万円だから4,000万円が給料となります。そのうち10%が住民税と仮定すると、年間で400万円の税金がありますよ、こんなようなことも書いてあるのです。

それから、もう一つは、これは大事なことなのですが、間接効果、地域の活性化ということが書いてあるのです。何て書いてあるかというと、「地域観光振興として、国内や海外からの研究員や学者などの最新技術によるバイオマス視察ツアーなどによる集客増加、関連産業、宿泊、お土産、昼食などへの波及、環境教育、地域人材育成、現場を生かした専門技術やノウハウを教育資源として活用、専門技術の蓄積、活用、継承効果が見込まれます。年間1,200人の研究者、関係者の視察が見込まれますよというようなことが書いてある。これは、茨城県での例というのです。茨城県にだからこの施設があるのですよ。ところが、場所がどこなのか。第1回目ときには、当然地域の人は、一回おたくでそういうのをやっているところがあるのだったら、ありますかと言ったらありますと言ったのです。多分今言った茨城県の例だと思う。ありますと言ったものだから、そこに行って見学してこようかという話になります。2回目にその話を出したら、ありませんと言うのです。0件。実際にはあったのですけれども、その会社が既にこのヒューンズの手元から離れているのです。別な方がオーナーとして操業はしているらしいです。それも何か山の中みたいな話です。

ということは、ここで言えることは、やはりこの会社は、もともと投資ファンドを目的とした会社だということを社長みずからうたっていますから、この社長がそういうことを、区長のところに挨拶に行ったときにもいろいろな話をしているらしいです。そういうことを考えますと、やはりこの1つの会社をほかの人が譲り渡してしまうというか、何かそういうこともあるのかなと思ってしまいます、そういうのを見ただけで。これは、今課長のほうからも話がありましたように、邑楽町にだけではなくて、現在千代田町にも同じような経過が今あります。千代田町の新福寺、そこで説明会も2度ほどやっています、やっぱり反対署名をやったり、そういうのが実際にはあるのです。会社側は、その反対署名を突きつけられたときに、これは法的に何の根拠にもなりませんというので一蹴しているのです。そういうのが千代田町でも今進められつつあると。ただ、邑楽町と同様にそれがスムーズにいつているという形ではないようですが、そういうことでこの会社は、いわ

ゆる千代田町と邑楽町というところに一つはターゲットを絞って、たまたま邑楽町の五料のあの跡地がいわゆるあいているから、そこに目をつけたのではないかというふうに私は思っています。

そういう経過の中で、1回、2回を通じていろんな質問が出ているわけです。時間もあれですから、一つはこれはというようなことだけでちょっと紹介したいと思うのですが、一つには可燃物を扱うわけです。このパーム油を燃やすわけですから。これが不測の事態、いわゆる火災事故だとか、そういうことになった場合の対応の仕方というのですか、そういう質問が出たときに、万全は尽くすけれども、こういうものだから火がついたらどうにもならないと。バイオマスの間伐材があります。いわゆる木の木くずです。これをチップにして倉庫にためておくわけですが、これにも火がついたら、これはどうにもならないそうです。これは黒田議員、消防の関係でありますから、黒田議員も言っていましたけれども、これは大変なあれになると。そういうことからしても、なかなか答えがきちっと入ってこない。

それから、当然タービンを回すわけですから、設計図によると6台、6台、それから2台、この2台というのは予備らしいです。6台、6台、12台を365日、24時間フル回転回すそうです。これに対して例えば電力をつくるということは、電磁波の問題も出てきます。ペースメーカーに対する影響。今例えば携帯とか、そういうものにも影響があるでしょう。

それから、そのほかに騒音、振動、におい、あらゆることが考えられるわけですが、そういうことに対しても、具体的に納得のいくような答弁はもらえていないと。それは心配ありません、ということで消防法により届けます、大丈夫ですというような答弁で、なかなか、ああ、そうかと思われるような答弁ではないということで、ますます地域の住民の方たちは不安を募らせているというのが今の現状なわけです。

届けをするのに、例えば県の土木事務所、県ということは今太田土木事務所の話が出ましたけれども、実際にそこへ行っているのですかという話の質問を向けますと、行っていますと、行っているのです。ところが、ヒューズは行っていないのです。いわゆる下請的なところ、何とか建設会社とか、そういうところが行ってはいるのです。ところが、実際の当の本人のヒューズ自身が少しも表に出ていない。これもちょっと不思議な感じです。それから、関東経済産業局、ここにもFITの申請は出ていないということをお先ほど課長も言われましたが、その確認をしたところが、そういうものは出ていない。騒音対策はどうか、騒音対策は高速道路に壁がありますよね、こういう高いこうなっている、住宅のあるところなんか、あれをやるというのです。これには、さすがに説明会に参加されていた人たちは、一様に不満の声が出たそうです。それから、言ったようにヒューズ電力の事業所見学は最初はあった、それが2回目になったらありません。

そして、私最後にこの質問をちょっと紹介しますが、これには驚きました。住民の中から、なぜ今回この土地を選んだのですか、ましてここは住宅地ですよと、そういうところにこういう事業所を持ってくる、この土地を何で選んだのか、答えを聞いて私はびっくりしました。山の中につ

くるとおそろかになる、事故を起こす可能性がある、住宅地であれば皆さんに見守ってもらえる、こういう答弁をしたそうです。これは、多分課長もその席にはいたのかな、課長も多分行ってれば課長も聞いているはずです。こういう会社なのです。だから、私は、ますますこういうことを聞いていけば、地域の人たちは心配します。そこに厳密に書類が出てくるとか出てこないとかという以前の問題だと思うのです。だから、そういうことをいろいろ考えてみた場合に、やはり邑楽町として住民に寄り添う自治体のこれは役割として、そういう不安をいつきも早く解消していただくという、そういう方向にぜひなっていただきたい。現実にこれだけの皆さんが関心を持ってここに来られるということは、そのあらわれですから、それをぜひ町長に最後にその気持ちを述べていただきたいと思います。お願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答え申し上げましたけれども、行政の立場といたしますと、やはりその土地についての開発行為が起こされるということの具体的な事業内容、概要等が示され、協議ということがまず前提にあるわけでもありますので、先ほど申し上げました、やはり資源エネルギー庁のほうでも出しておりますバイオマス発電事業計画策定のガイドライン、この中には、それぞれ関係する法令がきちっと位置づけられております。それはもちろんであります、町としても町のいわゆる既に来ていただいている企業等においては、公害の防止協定ということも締結をさせていただいて、今操業を行っていただいている経緯もあります。安全安心課のほうで担当しているわけでもありますが、こういったことも十分踏まえて、住民の皆さんの不安が少しでも解消するような努力は当然行っていく責任があるだろうと、このように思っておりますので、その事業の内容が具体的に出てきた段階では、関係法令に基づいてきちっと精査をして対応していきたいと、そして住民の皆さんの不安が払拭できるような指導はしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今町長のそういう関係法令に照らして、その場合はあくまでもそういう形の中で判断をしていくという形にするか、今ずっと私がお話の中身、いろいろお話しする中でのことだけ考えてみても、これはやっぱり危ないです。これは本当によく心にとどめていただいて、考えていただきたいなというふうに思います。

それから、これは時間がもうないです。邑楽町における自然エネルギーの活用によるということで、太陽光発電の設置状況、それからそういうものを聞こうと思ったのですが、これはまた次回に譲りたいと思います。そういう点では、ぜひとも何回も私申し上げますけれども、地域の住民に寄り添った形で、まず話は聞いてやってください。いろいろ役所としての立場ということで全く理解しないわけではありませんけれども、まず住民が不安を訴えているという、その声をまず聞く、この姿勢はぜひ貫いていただきたい。このことを申し上げて質問を終わります。ありがとうございます。

した。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時02分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○小島幸典議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 議席番号2番、大賀孝訓であります。今いろんな大きな問題が提起された後ですけれども、私の質問も大きな問題のはずなのですが、ほとんど誰もいなくなってしまうと、余りこういうことには興味がないのかなと。ただ、大事なことなのですから。

まず、公共バスの利用促進についてということですが、過日都市建設課のほうから立地適正化計画というものが出されて、邑楽町の今後の町づくりについて大変重要な提言がなされました。その中でも、いろいろと役場周辺をどうしていくとか、あるいは工業用地をどうしていくとか、いろんな提言がなされておったのですが、特にその中の根幹をなすものの一つとして、公共交通を今後どうしていくかという大きな問題がその中でも取り上げられておりました。特に公共交通については、今後交通弱者と言われる高齢者、あるいは高齢者の免許返納による公共交通の重要性、これらが非常に大きな課題となってきます。公共交通がない自治体も県内に幾つかございます。たまたま邑楽町は、東武鉄道の東武小泉線が通過をしております、そういった意味では非常にまだまだ恵まれている環境なのかなという気はしますけれども、それにしても邑楽町にバスが今2路線走っております、いわゆる両方のバスルートが利便性を高めるという意味で、役場でドッキングをして、両方の2路線のバスルートが1つに接点を持って利便性を高めたということで、今年の4月から路線変更がなされると、あるいは大泉町方面の病院等も少し遠回りをしてでも利便性を高めていこうというふうなことであります。これは、大変重要な公共交通の一環でありまして、町づくりについてもこの辺をきちんとしておかないと、今後非常に交通弱者と言われる方々にとっては大きな問題になっていくであろうというふうに考えられます。

そこで、質問をいたします。まず、今申し上げたとおり通称北回り路線というのですか、太田市方面、それから南回り路線、いわゆる千代田町方面から回ってくるようなバスと、このバスが路線変更されましたけれども、路線変更して約4カ月ほどたつかと思いますが、この間の路線変更の効果があったような乗降客が見込まれておられると思うのですが、この辺の推移についてご説明を願います。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

館林市と千代田町を結びます館林・邑楽・千代田線につきまして、平成30年4月から邑楽町役場への乗り入れの路線変更をいたしました。それ以降の利用者数の変化ということでお答えをいたしたいと思います。平成29年と平成30年の4月から7月までの乗車人員について申し上げます。まず、平成29年4月1,025人、平成30年4月868人、マイナス157人、平成29年5月1,104人、平成30年5月959人、マイナス145人、平成29年6月1,255人、平成30年6月995人、マイナス260人、平成29年7月969人、平成30年7月799人、マイナス170人、こういった状況でございました。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 路線変更して利便性がふえた割にはマイナスであるということで、大体1割から2割ぐらひは減っていると。特にその中でも7月、直近の数は随分前年度比でも減っておるし、今年度比でもかなり減ってきておるということですが、この辺は気温ですとか、そういった気象条件、これらについてもなかなか炎天下のバス停留所でバスを待つということが嫌われたせいかもしれません。いずれにしても、利便性を上げた割に利用者が減るといふふうなことでは大変困るかなと。何とかしてこの利用者を上げていかなければなりませんけれども、これは2路線についてもかなり多額の補助金がかかっておるといふふうに思いますけれども、現状で年間どのくらいの補助金が出ているのかと、両方の路線別で結構ですけれども、それに対して町民が1人当たり何回ぐらひ乗ると、この費用対効果が出るのかといふふうな数字もございましたら教えてください。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

バスに係る年間の補助額ということでございますが、まず館林・邑楽・千代田線につきましては、1市2町で運行してございまして、今年度の負担金、平成29年度ベースで申し上げますが、390万9,000円、北のほうの路線、邑楽～太田線につきましては町単独で運行をいたしております。金額につきましては、900万7,255円であります。この補助額に対して、町民1人当たりが一体何回乗ったれば利用効果がといふ問いでございますが、館林・邑楽・千代田線につきましては、先ほど申しました390万9,000円でございますので、1回当たりの運賃を200円とさせていただきますと、これで割りますと1万9,545回となります。それで、邑楽町の7月末の人口2万6,703人で割りますと0.73回という数字になります。北側の邑楽～太田線につきましても同様に平成29年度の実績が900万7,255円でありましたので、1回当たりの運賃200円で割りますと、人口2万6,703人で割りますと1.68という数字になります。

なお、運賃につきましては、乳幼児は無料、子供、学生、高齢の方は100円となっておりますの

で、そのことについては申し添えをいたしたいと思います。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 なかなかシビアな数字というふうに思いますが、0.73回、もしくは北路線で1.68回、少なくとも町民1人当たり年間1回でもバス利用をしていただければ随分とこの費用対効果も上がるのかなというふうに思います。

では、なぜこのバス利用がそこまで人気がないか、あるいは乗降客、これが減ってしまっているのか、この向上になかなか結びつかないのかというふうなことが今後大変大きな課題になってくると思うのです。というのは、やはり補助は出しましたけれども、全然追いつきませんでした、利用が少ない、ではやめましょうかということには結びつかないと思います。特にさっきも言った立地適正化計画においては、やはりこの公共交通の重要性というものを再三説いておられましたので、これらについても何とかしてこのバス利用を促進して、公共交通の重要性を町民みずからが認識していかなければ、この公共バス、公共交通のさらなる発展は望めないというふうに思っております。

幾つか今後利用の向上を図るための方策、これらも考えていかなければなりません、例えばバス停留所の位置であるとか、バス停留所の立地であるとか、この辺も大きなことに結びつくかと思えます。1つは、例えば今あるバス停留所の位置を変更するなりして、コンビニエンスストアですとか、あるいは大手のチェーン店があれば、そういったところの前ですとか、そういうふうなことで炎天下で道路端にぽつんとバス停留所が立っているという光景は、余りにも利用促進には結びつかないであろう。例えば暑いとき、寒いとき等については、そういった周りの利用ができるような場所であれば、そこでバスを待つこともできるであろうし、あるいはバス停留所まで送ってきたとしても、駐車場等が完備してある場所のバス停留所であれば、そこから車で自分の家まで帰ることができるであろうというふうなこともありますので、バス停留所の設置場所についても再考を願いたいと思うのでありますが、この辺のお考えをお聞かせください。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

現在の運行経路及びバス停留所として設置されました箇所につきましては、法令遵守はもちろんであります、設置に当たりまして所有者、または関係機関と長期にわたって調整を行った上で、今設置をされておるところであります。また、館林・邑楽・千代田線につきましては、路線変更とともに新設のバス停留所を設置させていただいて間もないため、今後も既存のバス停留所を含めた利用状況を調査し、総合的に判断を行っていかなければならないものと考えております。大変申しわけございませんが、現状としてはすぐに変更をするという予定はございません。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私もきょう、あしたにでも変更しろということではありません。ただ、所有者との折衝ですとか、その道路の交通状況とか諸般の事情を含めて考えていかなければならない問題ではありますが、ただバス停留所の設置場所についてもより利便性のあるほうへこれから設置を考えていってもいいのではないかと考えております。これらについても、町民のニーズとか、そういうものもよく聞きながら、バス停留所の場所をより利便性のあるものにして利用促進をしているというふうなことも大事なことであるというふうに思います。ぜひご一考を願いたいと思っております。

それと、やはり全町でバスの公共交通の利用者を増加させるための方策としては、やはりPR効果が必要だと思っております。例えば役場からいろんな通知が来たり回覧板等も来ますけれども、その中に一つでもキャッチコピー的なものを入れて、常にバス利用を呼びかけるような方策もできるのではないかと、あるいは町の広報等にでも、随時町の広報を出されるときに、どこかの空きスペースに公共バスの利用促進を訴えるようなPRを年間を通してやっていかなければならないというふうに考えております。新しい中央公民館ができて、邑の森ホールという名前がつけましたけれども、公共バスについてもやはり「乗って残そう邑楽町バス」とか何かいろんなキャッチコピーは考えられるのです。私以前に、小さいころ住んでいたところでは、国鉄の足尾線というのがありましたけれども、これが廃止の憂き目に遭ったと。そのとき何をしたらか、キャッチコピーをつくったのです。

「乗って残そう足尾線」というキャッチコピーをつくって、とにかく動員かけて毎日の乗降客をふやしたわけでありまして。とにかく邑楽町バスも年間に1,000万円以上の補助金が出て、非常に高額な補助金にもなっております。ぜひそういった全町で利用者を増加させるためのPRが現状で十分なのかどうか、今後どういったようなPR作戦をとって全町民に訴えかけていかなければならないのか、この辺のアイデアについてもお聞きいたします。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

バス利用の向上の方策につきましては、PRが大変重要というところでは、大賀議員のおっしゃるとおりであると思っております。特に町では、毎日利用していただける学生であるとか、従業員の方であるとか、そういった方にご利用いただけると、延べの乗車人員も上がるというところで、そういった方に対してのPR活動をさらに深めていくというところが必要であるという認識ではおります。そのPRの仕方については、先進地等の事例等について研究をいたしまして、乗車啓発の方策を講じてまいりたいというところがございます。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 とにかくPRを徹底するということは特に必要なことだと思います。誰でも口ずさめるようなキャッチコピー等も考案されまして、ぜひ町のバスの利用促進を図っていただきたいと思っております。

今学生等へのアピール、企業等へのアピールという話もありましたけれども、特に学生、高校生ですか、これらについては、小中学生のときから公共交通の必要性をきちんと教育していく必要もあろうかと思えます。ですから、小さいころから、なぜ公共交通が必要なのだ、町のこれからの未来に向けて町のバスの重要性を説いて、何かの機会には町バスを使おう、イオンに行くときは町バスでも使ってみようとか、館林駅へ行くときは町のバスに乗ってみませんかとか、こういった教育、この辺をやはり小中学生のころからきちんとした時間設定をして、きちんとした学校の職員がこういうことで小中学生に公共バスの、あるいは公共交通の大切さを教えてほしいというふうな資料提示もしながら、小中学生への教育を徹底しなければならないと思えますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

小中学生には、なぜ公共交通が必要なのかという認識をまず持っていただくということが大変必要であると思っております。公共交通の大切さ、そして親しみを持ってもらえるような例えばバスの乗り方の教室なんていうのを開催して、身近で便利なものと小中学生に認識をしてもらえるような啓発を図るということも一つであるかなと考えております。幸い太田市のイオン行きのバスにつきましては、土曜、日曜になると、役場の駐輪場に止めて行っていらっしゃる小中学生の方もいらっしゃると思いますので、そういった方も含めまして、お友達にそういった認識を図るということも一つであると思えます。今後教育委員会や学校とも連携した啓発活動が行えるようなことを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひこの辺も教育委員会と協議をしながら、小中学生の啓発化、公共バスの利便性の有意差を教育によって訴えていくような必要性もあろうかと思えますので、ぜひこれらについても試みていただいて、教育現場でもその辺をきちんと指導していくような方策を立てていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、いろいろと昨今は交通事情もあろう、これは十分承知しておるのですが、群馬県内でも幾つかの市町村については、自由乗降バスというのでしょうか、フリーバスと言われておりますけれども、手を挙げてくれればとまると、それで近場のバス停留所から料金精算をするようなところもございまして、私が以前僻地の学校に赴任していたときには、今やっていな

いかかもしれませんが、上信バスというところでは自由乗降バスというのですか、フリーバス、手を挙げればバスがとまってくれるというふうなことも取り入れていたところもあります。現状でも高崎市の倉渕線ですとか、幾つかのところでは実施をしておりますけれども、この辺についてこういった方策の導入は検討されておりますでしょうか。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

いわゆる停留所の乗りおりだけではなくて、停留所間でも自由に乗りおりできる区間、フリー乗降区間を設定した路線の導入ということでございますが、決して交通量の少くない本地域においては、バスの乗務員、運転者が例えば乗客なのか歩行者なのかというのを判断することが非常に難しい場面が多いようであります。そのため、安全運行を行う上で大きな負担となっているということも聞いております。現在フリー乗降区間を設けているバスにつきましては、それらについて廃止をするという動きが多いということも聞いております。また、安全運行の面からも、関係機関である公安等の許可がおりづらいという面もあるということでもあります。

これらのことから、当町におきましては安全運行に重点を置いた運行に努めていくということをご理解をいただきたいというところでもあります。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今当然交通事情がございますので、すぐにぱっと導入するというわけにいかないかと思うのですけれども、ただフリー乗降区間をこの辺でやれば大丈夫だというふうなこともあろうかと思うのです。中野の群馬銀行の前あたりの一番混雑するようなところは道幅も狭いですし、難しいかと思うのですが、ただそれにしても検討してみて、どこか区間をこういったことでやれば、この辺はバス停留所が道路端にぽつとあって篠塚あたりで、何にも近隣にないよというようなことであれば、乗客にとっても手を挙げて自分の家の近くで乗れるようなバス、おりられるようなバスがあれば非常に便利なわけです。ぜひそういった区間によるフリー乗降で結構ですけども、ぜひ実現をできるような方策、これもバスの利用促進のために検討してみる必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、今のお答えの中に運転手の負担が大きいというふうなことがありましたけれども、やはり運転手の資質向上は非常に大きなわけでありまして、たまたま同僚議員のほうから聞いたお話でありますけれども、とあるバス停留所で子供たちが複数人待っておいたら、乗り込んだのですが、1人だけ自分の荷物をしょったりなんかするのに時間がかかってしまったと。そうしたら、その子が乗る前にボタンとバスの扉が閉まってしまったというふうな話もきょう、けさお聞きしました。やはりこれらについても、当然これらの乗客は乗るものであるということから考えれ

ば、全部乗り終わる前にバスの扉が閉まるようなことはないはずであります。ですから、これら一つとってみても、たまたまそれが最初で最後の1件かもしれませんが、日常的にそういったような苦情があるのかどうなのか。これらについても、よくバスのほうの苦情等も精査してもらって、運転手の資質向上についても徹底した指導を行っていただきたいと思いますが、この辺いかがでしょうか。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

先ほど大賀議員が申された件につきましては、大変申しわけなく思っております。運行の委託会社を通じまして、運転手への周知を図ってまいりたいと思います。大変ご迷惑をかけまして申しわけございませんでした。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 運行する会社についてもいろいろとあるかと思えますけれども、いずれにしても、タクシーの運転手のように1人、2人の乗客を相手にするような個人的なサービスは望むべくもないかもしれませんが、それにしましても、もう少し運行する会社はゆとりを持って、乗客の安全、それから乗客の利便性を追求するような運行をぜひ徹底していただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点、千代田町、館林市、邑楽町、それからほかのところでも複数の市町と連携をしておるかというふうに思うのですけれども、いわゆる隣接の市町との連携はどのぐらい進んでいるのかということでありまして、というのは、やはり立地適正化計画の中でも公共交通網整備計画というのを策定しなければならないということでありまして、複数の市や町と隣接するようなところ、連携するようなところがありますので、ぜひその辺で隣接市町村との連携、公共交通網整備計画をどのように今後進めていくのかをお聞かせください。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えいたします。

現在館林市と板倉町、明和町、千代田町、邑楽町、以上郡内の4町で館林市外四町地域公共交通会議というものを設置しまして、現在8路線の運行を行っておるところであります。今後この圏域内の市町連携しまして、圏域の住民はもとより、利用者にとって利用しやすい公共交通のあり方について研究をしてまいりたいというところを考えてございます。

また、昨年度作成されました立地適正化計画にも公共交通のネットワークの形成ということで記載があることを踏まえまして、館林都市圏における地域公共交通網形成計画の策定についても検討してまいるというところで考えてございます。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 この計画は、隣接の市町だけでなく、いろいろと関連する市町もございますので、ぜひきちんとした計画を策定していただいて、立地適正化計画の交通網の整備に資するような方策を今後考えていただきたいし、計画だけでなく実施できるような方策を願いたいと思っております。

それと、同じく公共交通の一環として東武鉄道があるわけですが、東武鉄道との連携はどのように考えているのか。例えばりょうもう何号は何時に館林市を出ますよと、館林市ルートについては、このバスに間に合えばこの列車に間に合いますとかというふうな東武鉄道との連携もどのように考えていて、今後どうしていくのかということをお聞かせください。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

現在栃木県足利市を事務局として、栃木県と群馬県の東武鉄道沿線の7市5町で東武鉄道整備促進期成同盟会というものを組織しております。その活動内容につきましては、構成している市町とともに東武鉄道の複線化などについての要望活動、そして鉄道の利便性の向上について調査研究を行って、鉄道会社と意見交換を行い、また協議を行っているというところでございます。

議員のおっしゃる東武鉄道との連携という意味では、例えば駅構内に観光ポスターを掲示させていただいたりして、本地域の魅力を首都圏のほうに情報発信するという上でご協力をいただいているところでもあります。今後につきましては、町外からの集客など観光の面においても、連携した事業が可能か協議を進めてまいりたいというところであります。

東武鉄道のダイヤ、りょうもう号等との接続ということではありますが、東武鉄道のダイヤ改正に合わせて、公共バスの時刻表につきましてもる改正を行っております。利用者目線での運行に努めているところでもございます。

また、最近普及の著しいスマートフォンなどでは、例えば鉄道とかバスなどの乗り替え案内を検索すると非常に便利でありまして、当町の公共バスも含めまして、群馬県内の公共のバスにおいても、今年度からその乗り替えの検索に対応するよう準備を進めておるというところでございます。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ東武鉄道のダイヤ等と勘案しながら、邑楽町の公共バスの利便性を高めていただきたい。

特に今ちよこっと出ましたけれども、栃木県と群馬県で東武鉄道の整備計画を立てていくと、これは遠い未来でもありましようけれども、うちのほうとすれば、今のダイヤによる東武鉄道のダイ

ヤと公共バスの連携ということは非常に大きな課題でもありますので、ぜひ進めていただきたい。

今ちょっと答えの中でスマホということが出ましたけれども、今後将来的には、SuicaであるとかPASMOであるとか、あるいはスマホであるとか、そういった機械を導入して、かざせば乗れるというふうなシステムも今後導入していくべきかなというふうに考えますけれども、もちろん町税からの負担があって、それ以降にまた新しい機械を導入することによる負担がふえるということはございましょうが、将来的にはそれらについても必要になってくるかというふうに思いますので、この辺についてもお考えがありましたらお聞かせください。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

議員のご提案の機械にかざして運賃をそのまま支払うというようなことでありますが、その導入の費用等も評価しながら、導入について検討、導入できるかどうか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今後の課題としてぜひ捉えていただいて、そういった方策も立てていただければありがたいと思います。

この問題について今幾つかの観点で質問をしましたが、町長に最後にお聞きいたします。いわゆる公共交通の運行について、町長はいろいろと問題点もあろうかと思うのですが、路線変更して利便性が高まった割には、乗客の数が今のところ減っているというふうなこともございまして、町長今後どういったお考えでこれの対策を進めていくのか、お考えをぜひお聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

今議員のほうから、この公共交通バスについてののる検討すべき内容についてご質問いただきました。私は、この公共バスの必要性というのは多くの皆さんが認めているところだろうというふうに思っております。しかし、運行の段階で、やはり近接市町との関係もあります。いろいろ調整をした中で、やはりなかなか十分な効果が得られないということが現実かなというふうに考えております。実は今議員のほうからもほかの公共機関とのダイヤの連携ということのお話がされましたが、私もこれは当然連携をとった中で利用者が瞬時に利用できるような体制づくりはしていく必要があるだろうというふうに思っております。

5月のときに、乗降客の皆さんのいろいろ調査をした結果でいきますと、特に学生については、

このダイヤ変更をしたことによって、当時7時15分に乗降できるのが7時になってしまった、15分ほど早まったということの中で、利用がちょっと不便といいますか、そのような回答もあるようでもありますし、また病院については多くの皆さんからその希望があったわけですが、結果として十分な利用がなされていないということがあります。これから人口の減少ということを考えていきますと、この運行についてもいろんな課題もありますけれども、しかし高齢化はどんどん進んでいくわけでもありまして、高齢者の皆さんにいかに対応していく公共バスでということも十分考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、十分今免許返納についても随分進んでいる状況もあります。したがって、そういったいろんな課題を踏まえて、この公共バスが今まで以上に利用ができるようないろんな方策を考えていく中で存続をしていければと、このように考えておりますので、またいろいろご指導いただければと、このように思います。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひこれらについても、課題があるということを今おっしゃいましたけれども、一つ一つ課題を解決しながら、町の公共交通について今後とも検討していただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、別件でありますけれども、今度は教育委員会関係になりますけれども、前回の定例会の6月議会で、町民体育館の西側の空き地をどうするのだという質問をいたしました。町長のほうは、体育館をつくる予定であるということを示されておりましたが、体育館をすぐつくるといってもかなりの年月もかかるし、費用もかかるわけでありまして。この辺について、担当部局であります教育委員会としては長期的に見て、どのような計画、立案を立てていくのかお聞かせを願いたい。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

町の最も基本となる長期計画は総合計画です。平成32年度を終期とする第六次総合計画前期計画の中には、総合体育施設の建設推進事業に取り組むという項目のみ上がっている状況です。したがって、この前期計画期間の中で大きな方向性を出し、準備を進めるということになるかと思えます。もう一つの計画としては、今年度中に策定が予定されている公共施設等総合管理計画、個別計画がございます。最終的には、いつ総合体育施設の完成を目指すのかということについては、この公共施設等総合管理計画、個別計画の進捗とあわせて検討していくことになるかと思えます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 あくまでも総合計画は計画でありますから、いつまでに実施するというのもなかなか厳しいことだと思うのですが、ただ始めなければ計画は進んでいかないということでもありますので、ぜひ特に資金関係については大事なことであろうかと思っております。

今教育長のほうから、多分社会インフラの長寿命化の関係であるかと思うのですが、総合管理計画を策定しているというふうなことでありましたけれども、邑楽町においては社会インフラの長寿命化において、橋梁とか道路についてはある程度点検が進んでおるわけですが、これらについて総合管理計画は、今後どのような予算を使って計画をきちんと見直していくのかお答え願いたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 今後の長寿命化等の整備計画の策定ということでございますが、橋梁につきましては長寿命化計画が既にありますが、その後の点検等に伴う見直しを行いまして、昨日の補正予算で事業予算を計上させていただきました。それをもとに今年度策定する予定になっています。

また、建物関係につきましては、総務課のほうで教育施設も含めて個別整備計画を策定するというので、やはり昨日の補正予算で委託料を計上させていただきました。今後その委託業務の中で具体的な計画を策定してまいりたいと、そう考えております。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 多分コンサルタントを使って約1,000万円程度でしょうか、補正で載っておりますけれども、これによって今年度にいわゆる総合管理計画、社会インフラの長寿命化計画ができてくるのかと思いますけれども、ぜひそれをよろしくお願ひしたいのと同時に、担当部局である教育委員会については、今後例えば新体育館についても総合管理計画、長寿命化をするのと同時に新しい計画も進めていかななくてはならないということでもありますので、いわゆる基金的なものをどうしていくのかというのを前回の定例会でもお話をさせていただきましたけれども、今後どのようにして財政当局にそういった建設基金等の積み上げをしていく、あるいは条例改正をして特別に用途を限った基金を積んでいくのか、予定がございましたらお聞かせください。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

その件につきましては、既に町長に対し財源の積み立てを始めていく旨の要望は伝えております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 条例改正が必要であれば、それらをきちんとして特定財源として基金を積み上げていくということは大変大事なことになるかと思っておりますので、これも徹底して進めていただきたいというふうに思っております。

次に、同じ教育委員会関係でありますけれども、全国学力調査の結果が8月ですか、発表になったかと思っております。特にこれについては、私どもも重大な関心を持っております。1点は、この結果

を見て、別に点数がどうだったとか、邑楽町がどうだったとか、そういう細かいことを聞くつもりはございません。ただ、県平均、あるいは全国平均と比べて、邑楽町の学力に対してどのような見解をお持ちなのか教育長教えてください。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

邑楽町では、県内の他市町村と同様、町、学校ごとの結果については公表しておりません。邑楽町の小学校、中学校について簡単になりますけれども、以下テストの正答率からお答えします。

今年度も学力テストに臨んだのは、小学校6年生と中学校3年生です。テストは、小学生が国語A、主に基本的な内容です。国語B、その知識活用になります。算数A、算数B、ことしは特別といたしますか、理科をやりました。中学生が国語A、国語B、数学A、数学B、そして理科です。全国平均と群馬県平均についてですけれども、群馬県の小学校は全国29位で真ん中よりやや下ということです。しかし、中学校は全国7位ということで上位のほうにおります。邑楽町ですけれども、小学校では国語Aは全国とほぼ同等、国語Bはやや下回っております。数学Aは県と同様、数学Bはやや下、理科はやや下という結果でした。中学校では、国語A、Bともに全国よりやや下回っております。数学は全国と同等でした。理科については、全国よりも上ということで同等以上でした。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 A問題については、おおむね平均ぐらいをいっているということで、特にB問題、応用問題というのですか、文章題、これらについてはちょっと振るわなかったというふうなお話でしたけれども、これは私も現場にいたころからそういう傾向がございました。現場にいると色々な校長さん方からお話を聞くと、確かに邑楽町の全体の学力的なものは、例えば太田市ですとか、館林市ですとか、そういった都市部に比べると下回る傾向にあるのです。ですから、この辺を教育現場に今後どういった学力向上対策とあわせて指示していくのか、指導していくのか。学校現場では、学力向上のために何を中心的にして指導の中でこの結果に取り組んでいくのかお考えがございましたら、教育長お願いいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私も校長をしておりましたので、その辺は大賀議員と同じように感じておりました。学力状況調査では、児童生徒は素直に自己評価して、学習への取り組みは意欲、態度はよい傾向でありました。中学3年生の前とき、小学校6年生のときと比較すると、全国平均よりもやや下回っておりました。今回は、中学3年生の結果を見ますと、全国よりも高いという結果でした。中学生になり学習への意欲がさらに増し、みずから学ぶたくましさのあらわれかと思えます。邑楽

町の中学生も他市町村と同様に勉強への意欲が非常に高まって、塾等に通う生徒も多くなるというのも一因かと思っております。

小学校で身につけた基礎的な学力が学習態度や意欲を向上させ、中学校での伸びしろをふやしていると思います。教科担任制や少人数学習、学力向上コーディネーターによる授業改善等が浸透してきているのではないかというふうに感じております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 やっぱり基礎学力がきちんとある子は、意欲があれば伸びていくということだと思います。

特に今お答えになっていただいたのは、学習状況調査の結果かと思われまます。お聞きになっている皆さんもなかなか難しい問題だと思うのですけれども、国語、数学、理科等の学力考査以外に学習状況調査というのがありまして、家庭ではどのぐらい勉強しているとか、今言ったようにやる気がどうなのとか、そういうことを調べるのです。これが非常に重要なのです。家庭での学習時間の問題ですとか、あるいはどういった勉強方法をしているとか、こういったことをきちんと聞き取って、これを解析してやるのが、非常に子供たちの意欲を学力の向上に結びつけることとなります。今教育長が言ったように、意欲があって学習への取り組みが高まっていけば、必ずしや邑楽町の学力も伸びるであろう。特に邑楽町は、中学生については進路、これが非常にほかの地区に比べて幅広くございます。通える高等学校だけでも十数校、20校近い学校がございまして、これらの中から進路選択もかなり容易になってくるということから鑑みて、子供たちの家庭での学習状況はどうなのとか、あるいは学校での授業に対する意欲はどうなのかというふうなこともございますので、ぜひ教育委員会としてもその辺を十分にそしゃくし、酌み上げていただいて、来年度のまた学力調査でございますけれども、一つのこれは目安でございますけれども、全てではないのですが、ぜひ邑楽町の学力向上のためにご奮闘願いたいとお願いをいたしまして、私の一般質問を終了いたします。

○小島幸典議長 暫時休憩といたします。

〔午後 零時09分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○小島幸典議長 10番、坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 皆さん、こんにちは。お昼御飯をいただいたばかりで、ちょっと一休みした

いなという雰囲気もありますけれども、時間の関係もありますので、元気に質問させていただきたいと思います。

私のほうは、邑楽町の農業政策についてということなのですが、実は今度研修で農業関係の研修をしますので、それにも先立って勉強したいという気持ちで質問させていただきたいと思います。

農業に関する問題ですけれども、マスコミの情報とか私が農家の人から聞いている程度の情報で判断しても、非常に農業問題というのは厳しいなということを最近感じるようになりました。多くの農業生産者がTPPには反対のような意向ですけれども、関税がなくなれば人件費の安いところからの食料品というのは非常に安く入ると思います。日本の農業は、そういう点では非常にダメージを受けるだろうと。

また、今度は反対に、日本のように小規模農業と海外の大規模農業と比べた場合には、やはり効率面で非常に大きな差が出てくるだろうと。そこに競争があり、また成功があり、失敗があるというふうにも思っていますけれども、しかしそういうことを言ってもらいが明きませんので、日本は非常に厳しい状況にあるということは理解できますが、私自身が今生活が便利になったこともあり、ほかの人もそうだと思いますけれども、食料品に対して不足を感じたことは余りありません。そうすると、農業に対してもそんな問題点があるのかなというようなことで、なかなか農業に関する問題点というのは自分自身が理解できていないというところがあります。

ちょっと話は変わりますが、2017年に国連が発表した世界の飢餓人口、世界の人口の11%、5億1,800万人が飢餓状態とされています。飢餓状態というのは、我々多分経験はしていないと思いますけれども、食べられないので死ぬか生きるかという環境にあるのを飢餓状態と言うのだと思いますけれども、今2018年、世界の人口は75億9,700万人です。もう既に76億人ぐらいになっているのではないかと思います。そうすると、今11%の人が飢餓状態だということになると、これから人口が邑楽町のように減ることは考えられません。どんどんふえていって間もなく100億人になるというふうに言われています。そうすると、食料品の枯渇というのはもう火を見るよりも明らかだろうというふうに私自身は思っています。そうすると、今日本を取り巻く農業の問題は非常に大変だということけれども、最終的に見れば、農業が一番勝ち残れる産業の分野ではないかというふうにも思います。私は、そういう見方をしています。そういうことで、この件に関しては、国も何十年も前から食料自給率の減少が国の存亡を左右するのだということを言っていますので、これについて私はこういうことだと理解できます。しかし、私にはどうしても、国がこれだけ農業が大切だと言っているながら、その成果がなかなか実感できないという状況に自分がいるというふうに思います。この点について質問をさせていただきたいと思います。

私も実は農業の経験は余りないので、そういう形で町長も農業の経験はないかもしれませんが、まずそこから質問させていただきたいと思います。町長は、今この農家を取り巻く問題

について、簡単で結構ですけれども、どのように考えられておられますか。お聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問の中に、世界的な人口を背景とした農業を取り巻く環境、特に日本の農業はどうあるべきか、どう考えているかということでもありますけれども、端的に申し上げまして、日本の農業そのものも最近特にいわゆる重要5品目を除く農業生産物については、いわゆるTPP交渉によって大筋合意がされているということでもあります。こういうことを受けますと、これからの農業は世界的な飢餓人口ということもありましたけれども、そういったことを大きく捉えてみれば、全体的には食料については十分足りているということはないのではないかというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても日本の農業ということですから、そういう背景を考えたときに、やはり先ほどもご質問の中にもありましたけれども、国内消費者の米消費の大幅な減少ですとか、消費の問題も大きくさま変わりしているわけでもありますから、加えて生産する場合での安全安心な農畜産物の生産ということを考えていきますと、全体的には私はこれから日本の農業については今まで以上に厳しい状況になってくるのではないかというふうに思っています。

具体的には、農業の就業人口の高齢化も含め、また後継者不足もあるということでもあります。これらのことを考えますと、当邑楽町においても同じような状況がありますから、こういったことを十分考えた上で農業政策を進めていかなければいけないのではないかなと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 今町長から、今まで以上に厳しい競争になる、環境が厳しくなるというようなことを言われました。これに対しては、お互いが問題点を共有できたと思います。

そこで、次の問題にさせていただきたいと思います。農林水産省の農業労働力に関する統計では、農業就業人口が平成22年から平成30年まで、年間約10万人ずつ減っています。邑楽町の農業就業人口、その減少率ですけれども、農業は米麦、それから畜産、野菜、その他と分けられると思いますが、その人口減少率の推移はどのようになっておりますか、お聞かせください。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

町内の農家の状況を見ますと、米麦と野菜の複合経営や、米麦、畜産、野菜全てを行っている農家等さまざま、ご質問のような米麦、畜産、野菜などの単体のみの経営の農家は少ないと把握しております。よって、これらの個々の減少率の数字としては捉えておりません。明確なお答えができなく、大変申しわけなく思います。しかし、野菜をつくる方々の数は少しずつではありますが、

ふえていると感じております。若い就農者が野菜づくりに多く取り組んでいるという現象が見受けられます。

以上でございます。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 個別には把握されていないということなのですが、その中でも野菜の生産がふえているということで、ふえるということは減るよりもいいかなという感じを持っておりますけれども、そこで生産製品別の就業者人口は把握できないということなのですが、現状の農業を打開するため、国の施策いろいろありますが、農業者への税制支援がありますけれども、邑楽町ではデータを見ますと、農業者805人、認定農業者101人ということで、平成28年4月現在ですが、そういうふうになっておりますけれども、農業者と認定農業者とでは支援にどのような差がありますか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

税制支援とは若干異なってくるのですが、町内の認定農業者が受けている代表的な施策として、国からの交付金での支援措置の一つであります経営所得安定対策について説明いたします。

この対策の中に畑作物の直接支払い交付金がございます。これは、諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農作物の生産、販売を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金が直接交付されるものでございます。町内では、認定農業者の皆さんが小麦やソバを生産しておりますので、それぞれの作物に対し交付金が支払われております。

ちなみに、現在町内の認定農業者の数は、現在では116人にふえております。116人で農業者全体の約14%となっております。これらの方々の生産量を平成29年の米麦の生産量を例にとって説明いたします。米の収穫量は、町全体で403万1,332キロ、そのうち認定農業者が248万8,675キロ、61.7%を占めております。さらに小麦に関しては、町の中では認定農業者のみの生産となり、116万370キロでございます。これは、さきに述べた直接支払い交付金により全て認定農業者での生産となっております。そして、二条大麦、これはビール麦ですが、これが町全体で244万230キロ、認定農業者が212万8,316キロということで、全体の87.2%となっております。以上のように米麦に関しては、認定農業者の方々の約80%を超える数量となっておりますのでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 認定農業者が116人にふえているということで、こちらもふえているので非常にいいなというふうに思います。こういう形でふえておりますけれども、これに関しては今聞いた話ですと認定農業者ということですので、認定農業者はたしか農業生産計画10年分を出す、それ

で承認されたところが認定農業者になるというように認識をしておりますけれども、これらの農業に対して国の支援策、町の支援策、農家の利用状況はどのようになっておりますでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今課長のほうから答弁がありましたけれども、認定農業者の皆さんが邑楽町のいわゆる米生産については61.7%、小麦については100%、ビール、二条大麦については87.2%の生産量を持っているということをいたしますと、やはりこの国の支援策に基づく中での対応というのは大切だというふうに思っております。したがって、その関係については、支援策についてはいろいろあるわけでありまして、1つには担い手の育成の問題、新規就農者の育成の問題、機構集積、いわゆる中間の管理機構を利用したところの土地の集積だとか、多岐にわたっているわけでもありますので、特に具体的にその支援策についてのお尋ねでありますので、担当課長のほうから答弁させたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 補足説明させていただきます。

支援策の一部でございますけれども、多面的機能支払い事業交付金について説明させていただきます。これは、今年度5年目を迎える事業でございます。これにつきましては、農地ののり面の草刈り、水路、農道などの軽微な補修などを農業者が共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付する制度でございます。この制度によりまして、農業者みずからが農業や農村の基盤を支え、営農環境の向上を図ることにつながっております。邑楽町では、この活動に6つの地域団体が参加し、みずからの地域の営農環境の整備を地域一体となって進めておるところでございます。

なお、交付金の交付割合は国が50%、県が25%、町が25%ということになっております。そして、平成29年度の補助実績額は1,125万2,660円ということになっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 多面的支援ということで5年目だということですが、理解すると要するに畑のあぜ塗りとか、そういうことに補助金が出ているということですか。そうすると、これは大農家だけではなくて小口農家の人にも全て行き渡っているということですね。

それで、この農業支援策について、農家の人たちは感謝しておられると思うのですが、どのような意見とかどういう反応を示されておりますか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

1つの例を挙げて説明させていただきます。町では、野菜を取り入れた複合経営による足腰の強い農業経営への移行を推進するために、平成27年度から指定野菜等生産推進事業を実施しております。これには2通りありまして、白菜、ナス、キャベツを10アール以上生産し販売した場合、10アール当たり5,000円の助成を行うもの。そして、2番目としまして、白菜、ナス、キャベツのほか、キュウリ、トマト、イチゴ、ホウレンソウ、レタス、ネギを新たに生産する場合、生産に必要な機械、パイプハウスの購入等に必要な経費の一部を助成するものということでございます。

ちなみにですけれども、平成29年度は、さきに挙げました1番目の助成につきましては74件で880万8,000円の補助となっております。2番目につきましては、4件で75万1,000円の補助を行っているという実績がございます。これらにつきましては、農家の方々から大変喜ばれておりまして、応募件数も大変多くなってきているという現状でございます。また、これにつきましては、先ほども議員からおっしゃられたとおり認定農業者のみでなく、町全体の農業者が対象ということで、対象範囲も広がっております。そして、作付面積も平成27年度が63ヘクタール、平成28年度が71ヘクタール、平成29年度は76ヘクタールということで、3年間で13ヘクタールの増加となっておりますのでございます。ということで、面積もふえているということで、農家の皆様にも大変喜ばれている制度かなというふうに理解しております。

以上でございます。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 今までの話を聞きますと、非常に農家とうまく支援がマッチングしているのだなというふうな感覚もありますけれども、実は最近邑楽町の農業就業者から、農業をやめたいということを何回か聞きます。高齢化と病気で体がうまく動かなくなったり、農地の切り盛りができなくなったというのが理由のようですが、過去10年間農業就業者の推移はどのようになっていますでしょうか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

5年に1度実施される農林業センサスが最新の資料となりますので、これに基づきまして説明させていただきます。最新の資料では平成27年、そしてその5年前の平成22年、さらにその5年前の平成17年のデータでございます。農業就業人口は、平成27年が805人、平成22年が927人、平成17年が1,154人で、10年間で349人の減少でございます。ちなみに、農家数は平成27年が773戸、平成22年が877戸、平成17年が994戸ということで、やはり10年間で221戸の減少となっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 こちらのほうは、一様に減っているというような感じですが、このよ

うな状況に対して、町としてはどのような施策を考えられておられますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今課長がお答えいたしましたように、農家戸数は年々減少しているということでもあります。これはやはり原因の中で、農業従事者の高齢化、あるいは農業後継者がなかなかいないということが大きな原因だろうと思いますし、加えて農業に対しての私は魅力は十分あるのだろうと思いますけれども、農家に対しての経営内容がいろんな原因で十分改善に向かっていかない、そういうことが大きな原因になっているかと思いますが、しかしそうはいつでも邑楽町のいわゆる農業従事者でありますけれども、ここ数年若い就農者がふえております。特に南部地区の長柄地域でありますけれども、ここでは若い就農者、後継者が就農していきまして、その新しい感覚でこの農業を行っている。例えば米麦はもちろんでありますけれども、先ほど申し上げましたような野菜を中心とした就農、あるいは畜産経営ということになりますけれども、そういうことをやっている。それに対して町のほうでは、少しでも応援ができるような形でのいわゆる青年就農者の営農支援給付金、国の補助としては農業次世代人材の投資資金などの事業を行って、その新規の就農者に対して応援をしているというところがあります。今後もこういったことの補助制度を活用していただいて、一人でも多くの新規就農、若い若年の農業就業者がふえればいいのかなというふうに思っております。町のほうとしてもできるだけ応援していきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 今青年就業者支援資金というのが交付されているということで、支援については聞いてみると、なかなかいいなという感じはします。

しかし、今農業がどんどん大型機械化が進められていますけれども、まずそれには理解できますけれども、第1段階として農地の集約化が必要だと思えます。第2段階には、また集積化というのがありますけれども、農業の集約化に関しては、今農家同士のおつき合いとか、そういう点でかなり難しい面もあるのではないかと思うのですけれども、農地の集約化というのは今どの程度進んでおりますか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

集約化のことをございますね。集約化ということをございますけれども、集約化とは、集積された農地を耕作しやすいように耕作地をまとめたり、畦畔を除去し、圃場の面積を大きくしていくものだと理解しております。

先ほどのご質問では、それがどれぐらい進んでいるかということだったのですけれども、集約については全体でどれぐらい進んでいるかということはちょっとまだ把握はしてございません。

先ほど集積という話が上がったのですけれども、それに関しましては、平成30年3月末日の調査の結果で、町内の全耕地面積、これが1,490ヘクタールあるのですが、そのうち740ヘクタールが認定農業者などの担い手に集積されております。率としてちょうど50%ということで、町内の耕地面積のちょうど半分が認定農業者等の担い手に集積されておるところでございます。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 質問がちょっと適当でなかったようですけれども、集約化と集積化というのは似ているのですけれども、集積化というのは土地をまとめて耕すという感じで私は理解しております。集約化というのは、農業をする人がAさんとBさんの土地を持っていて、それを私につくらせてくれませんかというふうに働きかけ、また耕作を依頼されるのを集約と考えておりますけれども、いずれにしても集約化が全体の50%、1,490ヘクタールの50%ということでだんだん大きくなっていることは、効率化に非常にいいと思います。

そこで、いいことなのですが、日本の農業は国際競争力が高いとは言えないというふうに私自身はちょっと思っております。しかも世界との競争に勝たなければ、これからの農業も衰退が懸念されます。今国は、農家をいろいろな形で分けていますが、自給的農家、それから販売農家と区別しています。大きく2つに分けています。また、販売農家でも主業農家と準主業農家、それに副業的農家に区別されています。町としては、どの部分を重点的に農業支援しようとされておりますか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

町としましては、販売農家も自給的農家も、どちらも大切でございます。しかし、農家総数の減少は販売農家の減少と比例しまして、逆に自給的農家は横ばいの状況にあります。よって、どの部門に重点的な支援をとというのではなく、販売農家には営農支援、そして自給的農家には要望に応じて農地の貸し付け等の相談を行うなど、その状況に合った支援を行っていくことが大切かと考えておるところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 今回の回答で、両方とも支援をしていくということで受け取りましたけれども、今そうはいつでも、大規模面積を耕作されている農家の人から、先ほどは小口とも言えますけれども、その人から農業の担い手がないから農業をやめたいと、大口の農家の人からもそう言われております。これは、そんなにあるのかないのかわかりませんが、農業をやっている人から直接聞いている言葉です。

この件についても、何とかそれを食いとめないの問題がどんどん大きくなってくると。それで、急にできませんという大口の人が言われたときには、それこそ休耕田が急にふえると、大規

模にふえるという問題が懸念されますけれども、町長はこのような対策については、どういうふう
に考えられておりますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の認定を受けた農家の方が110戸を超える農家戸数ということがありますけれども、強いて言うならば、こういったいわゆる認定を受けた農家の皆さんが活躍をしていただくことが一番よろしいわけでもありますけれども、お尋ねのように、その就農している方が高齢化になってしまって就農ができなくなってしまうということになりますと、これは大きな問題に私はなるだろうというふうに思って憂慮しているところですが、かといっても、そのままにしておくわけにはいかないわけでもありまして、今町のほうでもいわゆる認定農家の皆さんをはじめ、またそれぞれの地域での法人化を進めているという状況もあるわけですので、その法人化が有効に運用できれば、そういった課題も解決していけるのかなというふうに思いますが、それにしてもやはり先ほどもご質問ありましたけれども、その経営がやりやすいような、米麦で言えば耕地面積の集約を図り、効率的な稼働ができるような1枚の面が、あるいは一つの例とすれば50アールとか、あるいは1ヘクタールとかというような土地の効率的な集約も必要ではないかと思っております。

いずれにいたしましても、今農業委員と農業最適化推進委員が中心となって、邑楽町の農業をいかにあるべきかということの議論も進めているようでもありますので、こういったことも十分踏まえて、専門的に検討していただく皆さんに一つの方向性も示していただければ、町としても十分応援をしながら、邑楽町の農業政策、農業経営を守っていきたいなと、そんな考え方でおります。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 今町長からお聞きしますと、これからも支援をしていく、その中で法人化ということを考えておられる。非常に理にかなった対応だと思えます。

そこで、農業を続けられない農家、その人は耕作委託をされていますが、邑楽町の耕作委託条件はどのようになっていますか。例えば近隣のほうですと、耕作委託をすると反当たり1万円の費用を取っております。それが実態のようです。嫌ならやらなくたっていいよというような買い手市場にどんどん近づいているというようなのが懸念されているそうです。当面この方法で自給率維持はできると思うのですが、農業に魅力を感じられない現状ということでは、魅力を感じるから人がふえているのだとは思いますが、実際にやめたいという人がいるということには、根本的な解決にはなかなかならないと思うのですが、このようなことについて反当たり1万円の金、次は2万円とかとなる。そうすると、そんな取られるのだったらつくらない、休耕田がふえるというような問題も懸念されますけれども、その件については町長はどのようにお考えでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今借り手、貸し手の中で、いわゆる土地利用の利用権設定については、取り決めは特に今まではあったようでありすけれども、最近ではその取り決めということも、なかなか借り手の方の耕作の難易度ですとか、その利便性も十分考えられているのだらうと思いますが、特にそういった取り決めでなくて、例えば相対で借り入れの場合には、その相対の話し合いで無料の方もあって、いろいろ状況があるようであります。しかし、この相対ということよりも、国のほうでも農業、中間管理機構というのが県のほうにできていまして、土地利用の集積についてはできるだけ中間管理機構を利用した中で土地集積を図ってほしいというような状況になっておりまして、特に邑楽町でも休耕田、耕作放棄地等もあるわけでもありますので、そういった点も十分協議の中で進めていっていただければと。ただ、中間管理機構を利用するということになりますと、一定の制約もあるようでもありますし、土地改良を行う場合でも15年というような期間設定もあるようでありますので、そういう点を十分踏まえた中で有効な貸し手、借り手の状況が進めば、今言われた休耕田、耕作放棄地、そういうものについては解消し、そして優良農地をなお一層活用していただけるのではないかと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 中間管理機構を利用していくということをお聞きしましたけれども、この機構でも急に農業をやめたいというような情報伝達、情報把握がうまくいかないと思われ、休耕田になることはもうはっきりしているというように思います。これは、そういう体制で既に臨まれているとは思いますが、そういう点が懸念されていると私自身は考えています。

それから、農業を続けられない農家があるなら、農業への新規参入、それを進める方法も考えられますが、新規参入は規制条件が多くて大変なのだということを聞きます。しかし、家庭菜園をしたいという要求もありますし、そういう点からいくと、農業をやりたいという人は少なくないと思うのです。たしか新規営農が3%とかということでデータもありますけれども、この件につきましては国は大きな規模での農業に期待をかけているように思いますけれども、農業に興味を持っている人を育てることこそ大事だというふうに私は思います。幸い中小農家でも支援をしていくということなのですが、しかし農業をしたいという人に門戸を広げることがやっぱり大事だと思います。そういうのに対して規制を緩和するという必要があると思うのですけれども、それと邑楽町も国の規制だけに従うのはもう無理だと思うのです。町に合った農業を育てるために、もっと独自の観点から規制を緩和するとか、条例をつくるなどの必要性を感じますが、その辺はいかがでしょうか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

私の知る範囲では、この規制というのは基本的にはないのかなというふうに現状では考えており

ます。しかし、これから挙げるような一定の条件を満たすことが必要となっております。それは、農地を耕作していくことが必要のため、機械や設備を所有することや労働力や技術を持っていること、そして農道や用水路の管理などに協力できることなどが条件となってきております。さらに、あくまでも経営者ということになりますので、農業資材の購入やリースなどに一定の費用がかかるため、ある程度の資金は必要となってきます。また、農地を借りて耕作する場合は、個人でも法人でも農業への参入は可能というふうに考えております。しかし、農地を所有する場合は、50アール以上の農地を経営しているという農家条件がございます。

以上のようなことから、新規就農者支援として先ほども挙げましたけれども、国庫事業では農業次世代人材投資資金、そして町としては就農者営農支援給付金等の事業により新規参入の支援を行っております。坂井議員から規制条件が多く厳しいとの意見がございましたけれども、現状では今挙げたような条件をクリアすれば問題はないというふうに考えております。そして、そういうことです。現状では規制緩和とか条例の制定ということにつきましては、予定はないというところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 条件として幾つかあるということを知りましたし、ある程度の資金が必要だということも言われました。この辺のところの資金というのは、農業でどれくらい必要になるかというのはちょっとわかりませんが、当然事業を始めるには投資金額は要すると思います。それについては理解できます。

それで、私は新規参入の条件は厳しくないということを知りましたので、これからは農業をする人が多いと思うのですが、農業に支援する方法でもいろいろな考え方があると思うのです。私は、合理的な投資の仕方というので、普通は小さな投資で大きなもうけということを考えられる人が多いと思うのですが、それはどこも考えていることです。そういう考えでは、私は投資は余り成功しないと思っています。だから、投資をするからには、大きな投資で大きなもうけというような意識づけをした上での取り組みがこれから必要になってくるだろうと、そういうふうに思います。幸い邑楽町には、日照時間が長い、それから災害が少ない地域であると、今回も台風来ましたが、ほとんど余り被害がなかったようですけれども、それにこの近辺には食品加工企業というのが結構あります。それに、隣の町には大泉高校、町長が卒業された学校ですけれども、そのところは今バイオなんかを一生懸命やっています。そういうことで、これらの財産を有効に使って、農家と産学協働の研究施設、そういうものに投資してみたいかなのかというふうに思います。要するに思い切った投資をしなければ、農業特産品というのもし生まれにくいと思いますし、それに力を入れなければ、どこでも同じような競争をしている中ですから、同じような投資でやっても、それは勝てないだろうと、私はそういうふうに思っています。それには、ぜひ邑楽町の特産

品をつくり、地域間競争に勝つことが考えられますけれども、町長はこの点について余り具体的ではなかったかもしれませんが、研究施設への投資というようなものはどのように考えられておられますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業の問題は、今ちょっとご質問の中にもありましたけれども、投資をするということはもちろんでありますけれども、自然を相手にするというでもありますし、やはりその上に立って技術的なものもなければ、なかなか効果的な所得が上げられないということもあります。

そういうことを考えれば、いわゆる研究施設ということのお話もありましたが、これは大変大事なことだというふうに思っております。私が大変前の話になりますけれども、大泉の学校へ就学していたときに、当時千葉県の方で大変進めておりましたメロン栽培を担当の先生から教えていただいたことがあります。このメロン栽培も、群馬県でも本当に前橋市にも勢多農林高等学校というのがありますけれども、その学校と比較しても先進的な取り組みだということで大きく取り上げられたことがあります。しかし、栽培をして生産したもので十分に販路がありませんと、なかなかその効果に結びつかないということもありますし、今の現代の農業を考えますと、農家の皆さんが系統組織を利用したところの販路活動もありますし、個々に個人が直接開拓をして販路を結びつけているということもあります。

そういうことを考えますと、もちろん生産したものの付加価値を高めて販売するというのも大切ですし、それにどうかかわっていくかという研究活動も必要だと思います。今議員の方から、大泉高校のいわゆる産官学の事業ということについて考えはないかというお話もありましたが、私もこの校長先生、あるいは担当する技術の先生にもお会いして、そういうお話もしております。たまたま年に2回ほどの泉農フェアということで、生徒の皆さんがそういった効果発表をしている場もありますので、具体的にこうだということまでなかなか現時点では結びついていませんけれども、そういった産官学の研究をしていくということは大切なことだと私も思っておりますので、今後その学校の先生にもいろいろお話をした中で、できるだけ具体的になるような場ができればと思いますので、努力をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 泉農フェアと言ったので、頭を洗脳するのかなと思いましたが、この機会ですから、そういう言葉のあやでも結構ですけれども、そういうことをぜひ革新的な考え方に移していただいて、農業支援をしていただければ農業も元気になると思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩といたします。

〔午後 1時55分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○小島幸典議長 6番、原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。議席ナンバー6番、原義裕です。今回は、私は松本公園の整備計画についてということと、福祉センター寿荘の改築再生計画についての2つの質問をさせていただきます。

まずは、松本公園の整備計画についてであります。呂楽町の町民憲章の中に「太陽と緑と水に恵まれた」とあります。また、「自然を愛し美しい環境をつくる町」とあります。また、呂楽町は、自然環境が整った住みやすい町ということで訴えています。里山は、また平地林、松本公園は、今までも動植物の豊かな生息地でありました。したがって、ちょっと皆さんというか、農業振興課長に聞きたいのですが、今現在の呂楽町で確認されている里山、平地林は、どのくらいの数があるか聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

里山の面積と数ということでございますけれども、まず面積についてでございますが、町の森林簿に登録されている里山、平地林は、平成14年には42.93ヘクタールだったのですけれども、平成29年には33.83ヘクタールということで、15年間で9.10ヘクタールの減少というふうになっております。

また、数についてでございますけれども、平成10年度に呂楽町教育委員会から発行された「平地林 ふるさとの雑木林」という冊子によりますと、当時は18カ所の里山が一覧表に掲載されております。しかし、現状は見て回ったところ、2カ所が姿を消しまして、また部分的に太陽光発電などで面積が削られているところも数多く見受けられました。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の課長の答弁の中で、数が以前は18カ所ぐらいあったと、現在は具体的な数を知らせていただけなかったのですが、確かに今は非常に高齢化が進んで、管理、整備の難しさ、また民地のために、先ほどお話があったように太陽光発電等々の設置がされて、やはり毎年毎年平地林が失われているというものが現状ではないかなというふうに思います。

しかし、呂楽町の売りは、先ほど町民憲章等々で、また呂楽町のパンフレット等で訴えているも

のがだんだんなくなっていくという寂しいものがあるわけです。これで、邑楽町の特徴というものがなくなってしまうと思うのです。ぜひそのところを見直していただくというふうな考え方をさせていただければと思います。

松本公園の件なのですが、松本公園だけではなくて公園は、管理及び整備は都市建設課が所管だと思います。特に私は松本公園に興味がありますので、都市建設課長にお伺いします。

松本公園は、私が子供のころ、今から50年前にもなりますが、山菜とりやキノコ狩り、また今西藤住宅があるところですが、裏に蛇池という池がありまして、そこで魚釣りをしたり、よく遊んだ思い出というのがありました。そんなわけで、松本公園については、いつも気にしているところがございます。

そこで、きょうも大きな台風が来て、私も気になりましたので、6時に起きてちょっと車で一回りしてきました。そのところは、やはり立ち木として高さ10メートル以上の木がいっぱいあるわけです。松の木があったり檜の木があったり、いろいろあるわけです。枝木も伸び放題。近年大型台風や竜巻等々がふえているわけです。去る7月25日の大きな雷があったときにも、被害が邑楽町にもあったわけです。狸塚を中心として34カ所報告がありました。こんなこともありまして、また二、三年前ですか、やはり大きな風があって、松本公園の真ん中を走っている道に倒木がありまして、道路を塞いで車を止めてしまったというふうな状況が多々起きてきているわけです。これからも、きのうのような大きな台風、また竜巻等々が起き得る状況にもなってきています。このような状況を踏まえて、この対応策というものはあるか、課長に聞かせてもらいたいと思います。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

松本公園の植栽管理につきましては、まず剪定を要する樹木、または病虫害防除が必要な樹木につきましては、定期的な管理業務委託を行ってございます。また、山林など未整備区域の樹木につきましては、強風などで倒木のおそれがある場合、または枝が落下しそうな危険な状態である場合には、労働安全衛生法による伐木等の講習を受けております公園担当職員で伐採等の対応を行ってございます。

ただし、職員では対応が難しい高所であったり、巨木であったりする場合については、造園業者などに委託をしてございます。倒木になった場合も同様の対応をしてございます。

また、公園に接しています町道に枝葉が伸び交通に支障がある、そういった場合におきましては、町で対応するとともに、個人の所有地については適切な管理をするようお願いをしてございます。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そうしますと、予防については検討というか、準備はしていないというふう

な答えだと思えます。

ぜひ今松本公園の真ん中を走る道路を見ますと、電線に触れているような状況、またトンネルのような状況でもありますので、あれが本当に倒れた場合、かなりの被害が出てくるかなというふうに思えますので、あらかじめ予防、またしておく必要があるのではないかなというふうに思えますので、ぜひその検討をしていただければと思います。

それで、今度は生涯学習課長にお聞きします。松本公園の中に、今現在指定されている古墳が幾つあるか、目視、目で確認できる古墳は幾つあるか聞かせていただければと思います。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 松本公園の中には、現在5基の古墳、全て円墳でございましてけれども、存在しております。ほとんどは道路、それからただいま原議員のおっしゃった松本公園内の道路、あるいは外周道路から目視ができる状態になってございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今課長のほうから答弁ありましたけれども、私も先ほど言ったように松本公園については、非常に小さいときから遊び場として親しんでいるところでございます。

私も、どこに古墳があるかなということではちょっと見るのですが、ここが古墳かというぐらいの状況になっているところがあります。以前邑楽町誌刊行委員会が発行した著書の中に、本の名前は「目に見る邑楽町の自然と歴史」という本なのですが、それを見ますと、松本古墳群は弥生時代末期の地元で有力な豪族たちのお墓だと、本格的な調査は行われていないというふうに書かれております。

また、松本公園も民間の所有地等々もあり、放置され、開発されているというのが現状ではないかなというふうに思っています。この件について生涯学習課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 今議員のお尋ねの中で、松本古墳群が形成された時期につきまして、弥生時代末期というお話がありましたが、古墳時代末期、6世紀から7世紀にかけての古墳群ということでございます。

今から80年前、昭和13年に発行されました群馬県古墳総覧という本がございます。この本の中では、松本公園周辺に41基古墳があったというふうに記載をされております。現在は、そのうち確認できます古墳は23基ということでございまして、この80年間の間に18基が失われているということになります。そのほとんどは、農地として開削をされたり、あるいは宅地として開発をされたということだというふうに考えております。

直近で、最も最近失われた古墳というのは、平成元年、今から29年前になりますけれども、大根村のパチンコ店の駐車場の造営に伴いまして調査を行った松本23号墳というのがありますが、それが直近でございまして、この29年間は特に発掘調査や開発等で失われている古墳というのは承知をしておりません。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今課長のほうからありましたパチンコ店の古墳が整理されたというふうなことは、私も知っておりました。あそこのパチンコ店の玄関の前にあったということで、非常に入りづらいというふうなことで、多分申請があつて撤去したのではないかなというふうに思っております。そんなことで、ぜひ邑楽町においての自然というものを残していただければというふうな形で思っております。

生涯学習課長にまたお聞きしますが、地元の高島地区では、今の松本公園を正伝寺山とって、正伝寺というお寺があったとされております。場所は、以前高島中学校、今の運動場ですか、野球ができるところなのですが、あそこの東側の高島地区の忠霊塔ですか、あったような話を聞いております。その点については、生涯学習課長ご存じですか。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 正伝寺山というような地元での呼称があったという話は聞いたことがありますし、それからさまざまな書物でも正伝寺にかかわる伝説等を読んだことがございますが、私自身はそこにあったという記憶はございません。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 もちろん私も、正伝寺があったという記憶はございません。ただ、そういうふうな書物があつて、また石打としてはいろんな逸話がありまして、それがずっと伝わっているというふうなことでございます。

例えば正伝寺にかかわる話については、実は正伝寺を建造するに当たっては、やはり渡良瀬川の石が使われていたというふうな話も聞いております。大きいのでは、1メートルもあるような石を敷き詰めてあったそうです。また、大きな梵鐘があったというふうな話も聞いております。

その石はどうしたのだという、近隣の人たちが持ち帰ってしまったということだそうです。それで、今言った大きな梵鐘があつて、その鐘を実は武蔵坊弁慶が筑波山に持って行ってしまったというふうな話も聞いております。鐘を鳴らすと、石打恋しやと聞こえるということで、石打の人は筑波山へ登らないと、登ると帰ってこられないのだというふうな伝説がずっと聞かれて、私なんか小さいころ、そんなような話も聞いていますし、細谷さんかな、著書の中世の邑楽町というのかな、その書籍の中にも一部そんなようなのが紹介されております。

そこで、このように歴史のある町、また邑楽町全体も非常に古墳のある町でございまして。教育長

にお聞きします。今後松本公園を含んだ呂楽町の古墳の学術調査というものをするかどうか、ちょっと聞かせてください。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 教育委員会として貴重な文化財を損なうことなく後世に伝えることは、重要な責務であると考えています。学術的な発掘調査とはいえ、発掘という行為が遺跡の破壊であることは間違いなく、開発に当たっては、代替地がないなどの特別の事由がない限り、できるだけ現在の姿に手を加えることなく、そのまま保存することが望ましいと考えております。そのため、現状では仮に学術調査のためとはいえ、発掘調査を行う予定は持っておりません。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の教育長のお話については十分わかりました。

ただ、呂楽町の古墳と松本公園を含めた数多くの古墳等々については、先ほど生涯学習課長からお話があったとおり、41基が23基になってしまったということもございます。また、里山についても、18カ所がいろんな意味で開発されてしまったということもございます。先ほど私がお話したとおり、呂楽町は自然環境を売る町としてしているわけです。そのために、ぜひ後世に里山、また平地林、貴重なそういう場所、また今言った古墳等々の歴史あるところを後世に残すということが呂楽町としても必要ではないかなと。また、我々の子孫に残すというようなことが我々の責任ではないかなと思いますので、ぜひそこのところはいろんな条件ございませうけれども、民間の方にもご協力いただいて、そこのところはきちり残していただくというふうなことが必要ではないかなというふうに思います。呂楽町においては、非常に交通の便もよく、平地であって、非常にそういういろんな業者がこの場所を望むというふうな傾向がございませう。ぜひそこら辺のところはしっかりと守っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今度は町長にお聞きしますが、以前松本公園を生涯学習、また健康福祉のために公園内を整備して歩道をつくって、福祉センターや公園を利用する人たちの憩いの場にするようなことを以前私聞いたことがあります。そういうことで、この公園内の整備は考えているかどうか聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この松本公園周辺については、今現在でもいろんな施設として活用していただいているところでもありますし、特に松本公園ではスポーツをはじめ、周りの景観を維持、保全しつつ多くの皆さんに使われているということでもあります。

さて、それでは、憩いの場としてこれからどのように考えているかという話ですが、これについ

てはこの周辺は既にそういった形で整備をされておりますが、一部道路の関係等もありまして、以前拡幅等も計画があったようでありますが、なかなか同意が得られなかったということもあるようでもあります。こういったことを踏まえて、もちろん土地を持っている所有者に同意をいただくということが前提であります。

あわせて今教育長のほうから、この学術的なものに対してでも、大切なものは後世に残していくということがやはり大切だというお話がありましたが、当然のことですけれども、そういった古墳群も大変ありますので、そういうことも十分踏まえた中で整備をするということになりますと、十分慎重に行っていく必要があるだろうと、このように思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そうしますと、今の現状のままというふうなことで理解してよろしいですか。

ただ、私がかこの場所をちょっと危惧するのは、やはり人が通っているような道があるわけです。すると、下刈りができていないということもあるわけです。すると、倒木が散乱しているというふうなことも見えるわけです。ですから、そういう意味で、やはりある程度手を加える必要があるのではないかなというふうに私は感じますので、場所的にも非常に平地林としても広い、邑楽町でも広い場所だと思いますので、そこら辺をいろんな問題あるかもしれませんが、人が歩いている道があるということは散策をする、またその周りの下刈りがしていないということについては、やはり歩きづらい、いろんな問題が起きてくる等々があるのかなというふうに思いますので、そんないろんな問題はあるかもしれませんが、利用している人も何人かいるわけですから、そこら辺をきれいにするということはどうかと。もう一度町長にお聞きしますが、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、その地域を維持管理するということが徹底されていないということになれば、当然担当のほうで下草刈りをはじめ倒木等があれば管理をしていかなければならないというふうに思っておりますから、整備とはちょっと趣旨的に違うというふうに考えておりますので、倒木等があった場合には十分担当のほうでもその地域を管理をしていくということで徹底していきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。そうしましたら、ぜひそこら辺の管理を徹底していただいて、やはり利用する人たち、またそれを古墳等々の目視ができ、きちっとあそこは古墳だなというようなものができればというふうに思います。ぜひそのところはやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目の質問に入りますが、福祉センター寿荘の改修再生計画についてお聞きしたいと思ひます。まず、健康福祉課長にお聞きしますが、福祉センター寿荘の概要というか、いつごろできたのかち

よっと聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 福祉センター寿荘についてですが、昭和56年3月にできています。今まで37年経過しているという形になります。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 昭和56年、37年たっているというふうなことでありました。

この建物については、耐震診断も行って問題ないというふうに聞いております。ただ、この建物については、多分国からの補助金もあって償還金が残っているのではないかなと思うのですが、その償還金が残っているかどうか、また健康福祉課長にお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 寿荘をつくるときに、確かに起債といたしまして借入れを起こしていますが、こちらは平成12年に全て返し終わっております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 平成12年に返却が済んでいるというふうなことです。

それで、次にまたお聞きしますが、施設に対する利用者の声を聞かせていただきたいと思います。私が聞くのは、これは指定管理になっているので、社会福祉協議会のほうで経営をされていると思いますので、そういうソフトの部分ではなくて、ハードの部分について聞かせていただければと思います。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 ハード面についての施設への声ということですが、福祉センター職員のほうから聞き取ったものになりますが、ロビーの照明が暗いとか駐車場に止められないとか、ふすまがちょっとこれ破れているのではないかなんてというような形で利用者の声はあるということです。

ロビーの照明についてなのですけれども、10年ほど前にLEDの導入を検討した経緯があったということなのですけれども、こちらが建設当時調光、明るさが段階的に暗くなったり明るくなったりというふうなものを、調節がついたものを入れていたために、簡単にLEDにかえるということができなくて、電気工事費に関しましても100万円単位でかかるというふうな見積もりが出たために断念したという経緯があるということも聞いております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今LEDの改修工事をしたときに100万円単位かかるというふうなお話でしたけれども、最近5年間で修繕状況がトイレ、また浴槽の改修、また浴槽のタイルの改修、耐震診断を含めて約700万円かかっているのです。それで、LEDの改修というか、それをすると100万円単位ということなのですが、具体的にもうちょっと詳しく聞かせていただけますか。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 LEDに導入を検討したことに関しましては、一応確認はしたのですが、その当時の資料が残っていないために、今の所長の記憶の中でこういうことがあったのだよというようなことにとどまっているために、もう少し詳しくというお話だったのですが、大変申しわけありませんが、詳しくご説明ができない次第であります。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 高額な修繕等々については、指定管理者ではなくて健康福祉課のほうで修繕をするというふうな話を聞いております。

課長からいただいた私の資料の中には、10年ほど前というふうな話は聞いておるのですが、また今資料がなくてということなのですが、そこら辺はきちっとどれぐらいかかってどうだったかと。例えばかかり過ぎたので、幾ら幾らかかったんで修理を断念したとかというものは、やはり資料としてとっておく必要があるかなというふうに思いますので、ぜひ今後についてはお願いしたいと思います。

施設につきましても、37年がたって償還金もないと、返済も済んでしまっているというふうなこと、それとまたこの5年間で逆に700万円以上の健康福祉課のほうで負担する修繕がかかっているというふうな話を聞きますと、この建物については考えていく必要があるのかなというふうに思います。

町長にお聞きします。福祉センター寿荘のリニューアル、また改善計画等々についてお伺いします。以前中央公民館を建設するに当たって、社会福祉協議会を今の中野公民館に移動していただくというふうなことで見積書もとった話があるわけです。また、やっぱり利用者の活性化、例えば今現在の利用者の平均年齢は70歳後半だというふうなことでございます。また、利用者も減っているという話も聞いております。また、時代に合った利用者の声、今も課長のほうからも話があったように照明が暗い、足が悪くて椅子が欲しいのだということは、畳をフロアにしてほしいというふうな話も聞いております。雨漏りもすると。先日のような突風等々がありますと雨漏りするのだというふうな話も聞いております。ぜひこういうふうな話も聞いておりますので、先ほど言ったように償還金もない、耐用年数も建設後37年もたっているというふうなこともありますので、リニューアル、または改築、または新築等々の計画があるか町長に聞きたいと思っております。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 福祉センター寿荘のリニューアルについてのお尋ねですけれども、町のほうでは平成28年度に邑楽町公共施設等総合管理計画を策定し、その基本方針によりますと、今年度策定予定の公共施設個別計画に基づいて、それぞれの施設について検討、研究をしていくということを考えておりますので、その計画に沿って進めていくということになります。

先ほど雨漏りのお話が出ましたが、平成27年度に修理をして、その後そのような状況があるのかどうかは確認はしておりませんが、まず雨漏りがあるということになりますと、建物自体にも大変早期の改修ということも必要になってくると思いますし、社会福祉協議会のほうにお願いをしているところでもありますので、その辺については担当のほうに十分確認をさせて進めていきたいと思っております。現状のリニューアルについては、その計画に基づいて進めていくということで答弁いたします。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 邑楽町公共施設等総合管理計画に基づいて行ってきたいと。

また、今期においては、昨日の補正予算の中で、公共施設個別施設計画等策定支援業務委託料というものが1,000万円計上されておりますが、この中には例えば今言った福祉センターの策定業務料等々も入っているかどうか聞かせていただければと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 福祉センターも含めまして、町の所有する公共施設、建物、これについては全てこの中で網羅して計画をつくる予定でございます。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そうしますと、この1,000万円の中に支援業務委託料が入っていて、この中にも福祉センターの計画も入っているということでよろしいのですか、もう一度聞きます。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 個別計画におきましては、先ほど言いましたように町の建物に関しては、全て計画の中に盛り込むことになっております。

なお、個別計画の中では、その耐用年数とか使い方を調べまして、その優先順位ですとか、どのような内容の修繕等が必要なのかということをもとめるものでございます。この計画そのもので改修工事を行うとか、そういうものではありませんので、それに基づいて順次改修工事を、実際の工事は行っていくと、そういった内容になります。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 この1,000万円の中には、今言った改修工事等々のものは入っていないというふうな話でございます。

また、邑楽町公共施設等総合管理計画の中では、やっぱり定期的に点検を実施し、必要な補修等を行い、長く使用に耐えられる管理に務めるというふうなことであるわけですが、私が言いたいのは、やはり37年たって償還もない、雨漏りがしている、利用者が照明が暗くて使い勝手がというものを聞くわけです。また、実際そうです。そのたびに、いろんな町の計画としてはあるかもしれないけれども、やはり優先順位の中に入れてもらって、具体的にいつごろと。きょうとか来年とかというのではなくても、例えば体育館の問題もあります。武道館の問題もあります。その中に、いつごろというふうなものを具体的に調べなければ、ただ単にこれを書いて計画をしますよ、いつやるのだから、いや、まだわかりません。これでは、やっぱり町民は納得しませんし、町民に夢を持たせられないわけです。

私がいつも言いますけれども、具体的に欲しいというのはそこなのです。町民に、やはりいついつだったらこういう目鼻がつく、いついつだったら、私が生きている間にとかという、そういうものがぜひ欲しいわけです。もちろん計画は先になる、お金の関係もあるかもしれないけれども、おおよそこのぐらいにというものが、私としては回答が欲しいわけです。町長いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えをいたしましたけれども、町にはそれ相当の施設があるわけでもあります。

その施設を全て網羅した中で、先ほど総務課長がお答えしたように、その計画書をつくるということでもあります。原議員が優先的にこれをやってほしいというお気持ちは十分理解できますけれども、他の37年を超えた施設等もあるわけでもありますので、そういうことを全て計画の中に盛り上げた中で、いわゆる建物の長寿命化を図っていくということが大前提であるわけでもありますので、そのように理解をいただきたいと思えますし、先ほど私も申し上げましたけれども、雨漏りがするということになる、これはその建物にとっての損傷が早く進むわけでもありますので、そういうものについては優先的に取り組むということは、これはやぶさかではありませんし、取り組んでいきたいと思えます。

今のところ担当のほうに雨漏りを平成27年のときにやって、それ以外のところの雨漏りがあるのかどうかということも私も承知していませんので、先ほど申し上げましたが担当に調査をさせて、そして対応していきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 福祉センターを優先的ということではなくて、計画をつくる、計画を考える

というときには、やはりある意味では具体的にしていかななくてはならないかなと思います。何々をしたいのだよというだけではなくて、何々したいのだけれども、お金が足りないのだよと、何々したいのだけれども、場所がないのだよとかという、これは私は誰でも許してくれると思うのです。したいのだよ、場所はあるのだよ。

これは、ちょっと福祉センターとは別ですけども、体育館の場所を確保したよ、それが2年前ぐらいでしょう。そういうことを言っているのです。福祉センターについては、中庭というか、前ゲートボールやっていた土地もあるわけです。雨漏りしているわけです。そういうふうにやはり利用者が夢を抱ける、利用者が望めるというか、そういうものがやはり町としては必要ではないかなと私は思うのです。具体的に何年後にと言ったって、例えばいろんな諸事情があるわけです。お金がないのだと、お金がなくなってしまったのだよと、災害が来てなくなってしまったのだよと言えば、それはやむを得ないだろうということで許してもらえらると思うのです。

私たちは、町もそうでしょうけれども、約束をしていって期待していただいて、一緒に協働の町づくりにということにやっぱりなるのではないかなと思います。ぜひ町民に夢を与えていただいて、ぜひ町民全体が協力し合えるような町づくりというものをさせていただければというふうに思います。私が今回質問した2問についても、具体的にというものははっきり言って、言葉では言いますが、自分としてもわかっているわけです。しかし、先の望みというものを町民に与えていただければというふうに思うわけです。

そんなことで、ちょっと時間はありますけれども、ぜひ町民の笑顔を見させていただけるような執行をお願いしたいと思います。ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時01分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時15分 再開〕

◇ 神 谷 長 平 議 員

○小島幸典議長 8番、神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 改めまして、皆さん、こんにちは。

このたびは、新教育長が誕生しましたので、本当におめでとうございませう。きょうこの質問の状況を見ましても、8人のうち6人が教育長に意見を伺いたいということで、本当に議会としても新教育長に大変期待しておりますので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思っておりますので、よろしくお願

をしたいと思います。

8番、神谷長平ですけれども、通告に従いまして一般質問させていただきたいと思います。初め防災と教育ということなのですからけれども、防災のほうから入りたいと思います。防災につきましては金子町長の努力のおかげで、邑楽町の中6河川ありまして、3河川がもう改修済みと。今先日の全員協議会の説明では、県道赤岩足利に大根橋をかけると、工事がこの暮れから始まるというような状況も受けました。そうしますと、多々良川についても、簗の子橋までの河川改修が終わって水害がなくなってくるのかなと。

もう2河川については、逆川と新堀川ということでありまして、初めにこれらから質問をさせていただきたいと思います。この3月25日ごろですか、建設新聞ではことしの6月に県が河川改修の計画を策定すると、そのような状況の記事が載っておりました。その後、4月17日の上毛新聞におきましては、10年から20年に1度発生する規模の洪水に対応するような計画を立てるということですので、既存の河川につきましては、私の記憶の中では10年に1度の洪水を想定してつくられているのかなと。今回この10年から20年と触れたのは、多々良川については10年規模の洪水の中で設計されて施工してきておりますので、ここで変更はできない状況の中から、こういう表現になったのかなとっておりますけれども、逆川と新堀川につきましては、まだこれからということで、逆川につきましては従来の計画では7トンの計画を見ていたわけです。極端なことを言いますと、20年に1度となれば約倍の容量が見込まれるのかなと。新堀川についても、そのような状況が見受けられるのかなとおりますけれども、これらについてはまだ未発表ということでございますので、細かい話は町のほうにはその案が示されたと思っておりますけれども、私のほうはまだ細かい案をつかんでおりませんので、一応県のほうからその計画に対しての案が町に示されたか、その辺を担当課長にお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 答えをいたします。

ご質問の1級河川新堀川、逆川の変更計画でございますが、現在群馬県では平成16年に作成された邑楽館林県域河川整備計画の変更を進めてございます。現段階は、最終の国への計画変更認定を行っており、認可後に公表される予定でございます。従前の計画では、新堀川につきましては排水機場について触れられておりましたが、河道整備については新堀川、逆川については触れられておりませんでした。このたびの変更計画では、まず新堀川につきましては、逆川の合流点から下流の谷田川の合流点までの3,890メートル、並びに逆川につきましては、多々良沼から新堀川の合流点までの2,590メートルの河道整備を行う計画となっております。

河道整備の内容につきましては、今後館林土木事務所では、地域の方々、または関係者の方々に意見を聞きながら整備計画の具体的なものを進めていきたいということでございます。

以上です。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 整備計画のほうにつきましては、今の課長の説明の中で解釈はできると思うのですが、ただその流量的なものについてはちょっと私も疑問を持っているのですが、本来からいけば、逆川については約7トンぐらいを見ていたのです。やっぱりそれはあくまでも10年計画ですから、20年が入ってきますと恐らく倍近くの流量に入るのかなと、約1.9倍ぐらいの量が入ってくるのかなと。

それから、新堀川については10トンの容量があったのです。これが4.5倍ぐらいの計画に見直されますと、非常に流量的にも大きくなって来るかなと。4.5倍というと大体45トン、45立米です、1分当たり流れる量は。そのような規模の状況になるのかなという私なりに判断をしていますけれども、その末流に機場があるわけです。これは明和町の斗合田というところに排水機場があるので、谷田川の排水機場は1分間に10立米、10トン排水できる機械が5基入っているわけです。50トンあるわけです。それから、第二排水機場ですけれども、これが13.2トンと、合計63.2トンが排水をできるポンプになっているのかなと。

話を聞きますと、この谷田川の排水50トンにくみ出すやつについては、私が聞いているのは上流から来る水量が足りないから、近場の道路分まで吸い上げてしまって地すべりがするという話を聞いております。今の状況になると、砂地なので、くみ出してしまって地すべりがすると。その辺が私もつかんでいないのですけれども、全体的に考えると、谷田川の河川改修がおくれているような状況がありますので、上流から行く水が足りないのでポンプがフル回転できないのかなと、そのように私は解釈をしているところですが、その辺については今後町長にお願いをして、町長の中でやっぱり県との調整をとった中で、本当に方向性を見ていただければありがたいと思います。谷田川についてはその末流に渡良瀬の谷中湖があるわけですが、ここが14.85トンの排水能力を持った機場なのです。これらを全部合わせると約78トンぐらい流れるのですか、そういう状況の中で、果たしてそのポンプ機場で、新堀川から流れるのが40トン、谷田川、大泉町のほうから流れてくるのが37トンあると。さっきも触れていますけれども、その量を足しますと、その50トンの機場の中で排水が可能かという問題については、その機場の上流にある邑楽町ですので、その辺を確認する必要があるのかなと私は思いますけれども、その辺について今後県との接触の多い職員、または町長に確認をしていただいた中で、一日も早く水害がなくなるように努力していただければありがたいかなと思っておりますので、その辺について町長にお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一級河川の新堀川と逆川については、先ほど課長がお答えしたとおりでもありまして、これが特に逆川については変更計画の中に取り入れていただいたということで、大変ありがた

い限りでもありますし、これは議員をはじめ多くの皆さんのご協力のおかげだと、このように思っているところでもあります。さてその排水量の問題でありますけれども、明和町の斗合田にある谷田川の排水機場と、それから新堀川を真っすぐ行きますと大輪にあります新堀川の排水機場がありますけれども、いずれもこの機場の機器をフル回転、例えば大輪で申し上げますと、6基の機場が排水機場としてあるわけですが、満水の状態でも約半分ぐらい、3基から4基ぐらいの稼働だという話は承っております。その原因は、今議員が言われましたように、その水の排水の量がなかなか十分なものでない。その原因は、いろいろあるのだらうと思っておりますけれども、そういうことを踏まえて今大輪にあります排水機場に通じる谷田川との合流点では、今下流700メートルほどになるのでしょうか、改修計画をさせていただいておりますので、これらが改修計画に基づけば十分この排水が進んでいくのではないかというふうに思っております。

問題は県の計画で、最終的にはこの県土整備プランでいきますと、平成39年までに事業の着手予定というふうに位置づけられているようでもありますので、その間早期にこの改修計画が進められて推進がされますように、私も初め担当をして県のほうにも申し入れをし、早急な改修に向けて努力していきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 私も伺っております。新聞に掲載されたら町長がすぐ動いてくれたと。これは、町長まめにやってくれているのかなと思っておりますので、ぜひとも今後ともそういう動きで、一日も早く邑楽町の中に水害が起きないように努力をしていただきたいと思います。

それでは、次にお伺いしたいと思いますけれども、新教育長に邑楽町の教育行政に対しての抱負をお聞かせいただければありがたいなと思っておりますので、お願いします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 質問ありがとうございます。抱負について語るのは初めてですので、ちょっと緊張しておりますけれども、よろしく申し上げます。

教育委員会の事務局のさらなる活性化を図るとというのが、まず一つであります。学校教育課、生涯学習課、それぞれ課長を中心に本当にすばらしい実績を上げております。過去の実績では、長柄幼稚園園舎建て替え、長柄小学校、中野小学校のプールの新築、そして邑楽中学校の校庭整備や今年度夏休み中に工事した体育館の床張りなど、子供たちを取り巻く環境の整備をなし遂げています。

各学校の職員に対しても、授業改善、道徳授業の提案などとともに、議論しながら、より成果の得られる授業を求めていく指導助言で学力向上に貢献してきました。生涯学習課につきましては、ご存じのように中央公民館が完成、そして協力団体の組織や公民館を利用させていただくためのさまざまな工夫を実行して町内外にアピールしております。9月1日の記念式典、オープニングイベントでは、虹色カーニバルですか、これをやったのですが、見てくださった町民の方は本当に感激し

て帰られました。こういった成果が今後の活動に結びつくのではないかなというふうに思っております。

邑楽町の学校教育、生涯学習の充実は、教育委員会事務局の力がとても重要と考えています。市民のニーズの多様化に対応した柔軟な姿勢と企画力、行動力を備えた職員に成長していくようにしたいと思います。学校教育課長、生涯学習課長のリーダーシップが十分発揮できるよう支援していきたいと思います。日ごろから声をかけて、職員の健康管理に配慮しながら、職場の雰囲気とを和ませるとともに、情報の共有化に努め、垣根を越えた教育委員会事務局の協力体制をつくることが重要であると考えております。

次に、学校長の学校経営方針に対して全面的に協力するということです。学校経営の中心は学校長であります。学校長が考える学校が子供たちを大きく成長させ、心優しく、学力を身につけた児童生徒を育てます。学校長を中心に教頭、職員、学校に通う児童生徒が学校の主役となり、地域に誇れる自慢の学校をつくってほしいと思います。学校長は、自分の考えでリーダーシップを発揮できるように、教育委員会は全面的に協力する体制にしたいと思います。

学校では、日々早急な対応が必要な問題、難題が起こり、学校長が判断しなければならないことが多いです。児童生徒の安全安心な学習環境の確保、児童生徒の力を伸ばす授業など、校長の考えが浸透するようにさせたい。職員が学校経営をしっかりと理解して、みずから学校経営に参画する姿勢をあらわすような職員組織になるように教頭の手腕にも期待したいと思います。

小学校4校、中学校2校と、6人の学校長で校長会は構成されています。月に1回教育委員会事務局主催で校長会を実施していますが、事務局からの連絡事項や学校長からの指示だけでなく、会議後半の各学校の様子や行事などの情報交換が非常に重要であります。校長のかかわりについて共有することで、校長の対応力、指導力、判断力が増すと考えています。

3つ目は、教育委員会の充実です。毎月の定例教育委員会の議題は内容も多く、教育委員会としての承認の場でもあるため、議題設定の理由並びに担当課長の明快な説明が重要になります。議題の多いときには、係の者が委員の自宅に資料を事前に届けることで、会議前に目を通せるので会議時間の短縮にもつながります。委員から、地域からの情報提示の時間が十分にとれると思うので、そのことを大切に教育委員会会議の充実を図っていききたいと思います。

4つ目ですが、スポーツ振興の町の支援です。世界に羽ばたくスポーツ選手が数多く出ています。先ほど終わったと思いますけれども、侍ジャパン女子野球のピッチャー、大阪体育大学の大野七海さんをはじめ、夏休み中に行われたB&G主催の全日本ジュニア水泳大会で、金メダル2個と銀メダルを獲得して見事最優秀選手に輝いた森戸琉輝君、その他レスリング関係者、陸上関係者も多く選手が活躍しています。選手が安心して教育に取り組める支援体制を充実させていきたいと思っております。

本日スポーツ推進会議がありますが、そこにも顔を出して、町内の皆さんに軽スポーツをどんど

ん振興させていただいて、健康寿命を長くさせるような支援もしていきたいかなというふうに思っております。

以上、4つ挙げましたけれども、よろしくお願いします。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいま教育長の抱負を聞かせていただきましたけれども、その中で児童生徒の関係で安全ということだったものですから、その辺について一つ質問をさせていただきたいと思います。中野小学校の関係なのですが、中野小学校のプールの東側と南側に車が置かれて駐車場のように使われている。そのようなスペースがありますけれども、実際にあの辺に車が何台ぐらい駐車されているのか、その辺を初めに担当課長にお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

昨日あそこをたまたま通ったときに見ましたところ、車としては20台ほどとまっております。

以上です。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 その駐車場は、ふだんから近隣の方の駐車場になっているのか、それともあそこへ行きますと、中野小学校校長名で「学校敷地内につき許可なく駐車することを禁止します」と書いてあります。関係者以外の方の駐車も含まれているのか、その辺の確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

中野小学校のプールの南側になりますけれども、あそこに常時車がとまっていると思いますが、あちらは中野小学校の教職員が駐車をしております。

以上です。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいまの説明を聞きますと、学校関係者のみということかなという形で理解してもらえますけれども、なぜかといいますと、ちょうどこの駐車場の南東角に信号があるのですけれども、子供が集団登校をしてきたときに、信号待ちするときに、この出入り口に車が止めであるものですから、集団で来ますから、信号待ちしたときに極端なことを言って、信号が変わるまでの待つ時間、非常に危険が多いのかなと思いますので、この辺の改修をしてもらいたいなと思っているのです。ここへ行ってみると、東側、正門があるところから南を見ると、ちょうど昔の役場と消防署のあったところに東西にフェンスが入っているのです。道路際に南北に入っているのが、それから南、信号機までの間にフェンスが入っています。校門のすぐ東側の生徒が歩ける歩道とい

うのですか、これが車道寄りに、フェンスから車道までの間で2.1メートルの幅員があるのです。それから、南に来て、昔の消防署のあった南に道路際にフェンスがあるのです。そのフェンスから車道の間が1.0メートルなのです。それが信号機まで続いているのです。ですから、児童の安全を考えれば、当然これらをプールのところの駐車場敷地内を通らせれば、その危険性が緩和されるのかなと、それと信号機を待機する時間についても、その敷地内で待機しているから危険が少ないのかなと、このように私は考えているのですけれども、たまたまそこにちょうど南の信号機から入るところに6台分車どめのコンクリートがあるのです。車が6台ぐらいとまっているのです。それが北から歩いてきて、途中まで舗装になっているのです。舗装になっていて途中まで来て、その車があるために子供がそこを通れない状況。ですから、その車の止め方と車どめのブロック、これを少し移動してもらえれば、安心して子供が旧役場敷地内を歩いていけば北側の正門のところの歩道につながりますので、安全性が保てるのかなということで、この辺について教育長はどのように考えているのか、考えをお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 議員のご指摘、本当にありがとうございました。

私も現場を見まして、中野小学校の校長、それから教頭も呼びまして現状を見てもらいました。確かに正門のほうの北のほうから歩いてくると、6台とまっている車が邪魔だというのは一目瞭然でわかりました。校長とも相談いたしまして、早急な対応をとらなければいけないという話はお出しております。車どめですけれども、これは旧役場庁舎の残り物というか、前々からあったものではないかなというふうに思いますので、こちら撤去して歩きやすいような形にすれば、町民の方もいっぱい利用できるのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ぜひそうしていただければ、本当に児童が安心して通学できるのかなと。そうでないと、本当にあそこについては車の数も多い。足利邑楽行田線で平成27年に実施した交通量調査結果なのですけれども、これが平日の12時間で自動車類、これも小型自動車か乗用車とか入りますけれども、自動車類というので一括しますと6,265台、大型車が2,108台、合計8,373台通るのです。これを12で割ると1時間当たりの交通量出ますけれども、大体1分に1台ぐらいの割合で車が通っている状況が見えているのかなと思います。本当に危険が高いものですから、一日も早くやっていただきたいと。

それと、信号機のところ、やはり役場庁舎の昔の外周のフェンスがあるのです。南から来て1メートル分ぐらいそのフェンスがあけてあるのですけれども、そこがもう少し南から歩道を渡ってきたときに、1メートルぐらいだということちょっと狭いかなと思うので、もう少しフェンスを広げ

てもらえれば、南から来ても信号が変わり際でも子供が安心して中へ入れるかなと、その辺もよく検討していただければありがたいかなと思いますので、ぜひその辺についてもコンクリートブロックと一緒に都市建設課へ話せば、町長がすぐうんと言ってくれるのかなと思いますので、ぜひ子供の安全のためにやっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、各学校の生徒数の減少状況について触れてみたいと思いますけれども、私今回一般質問を休ませてもらおうかなと思ったのですけれども、締め切りの前日にたまたま中野小学校の東を通ったら、さっきの話が目映ったので、急遽やる羽目になったので、資料については平成29年度9月の資料で人口関係についてちょっと触れてみたいと思います。ですから現在の人口とは若干の誤差が出てくると思いますけれども、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

初め、平成26年と平成29年の差を見たいと思います。中野小学校が平成26年度についてが464人、平成29年度が398人、マイナス66人の減となっているわけです。高島小学校が平成26年度が224人、平成29年度が199人、マイナス25人。長柄小学校が平成26年度が464人、平成29年度が452人、マイナス12人。中野東小学校が平成26年度が318人、平成29年度が282人、マイナス36人。合計しますと平成26年度1,470人、平成29年度1,331人で、わずか4カ年で139人の減となる。中学校につきましてが、邑楽中学校が平成26年度が525人、平成29年度が518人、マイナス7人。邑楽南中学校が平成26年度が251人、平成29年度が220人、マイナス31人。合計しまして平成26年度が776人と、平成29年度が738人でマイナス38人。これは、小中学校を合計しますと、4年間で177人の生徒が減少しているというような状況が見られるわけです。平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定ということだったので、午前中もちょっとこれらに触れられましたので、一応状況については9月補正で予算措置をしたということなのですけれども、これが当然平成30年度の予算ですから3月までに仕上がると思うのですけれども、実質何月ごろから次回の予算が承認されたときには、いつごろから発注するのか、その時期的なものをお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

昨日の補正予算でお認めいただきましたので、今後入札の手続を早急に行いまして、9月後半か、遅くとも10月には発注を行いたいと思っております。

以上です。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 一日も早く発注をしていただいた中で進めてもらえればよろしいかなと思うのですが、先ほどもちょっと触れましたけれども、この人口調査につきましては、平成29年6月末で、これ住民課の人口ピラミッドの資料からはじいたものなのです。中学校の関係ちょっと触れて

みたいのですけれども、西暦でいきますと2018年の邑楽中学校と邑楽南中学校の1年生から3年生までの生徒数が738人、2026年度では528人になる。それらを差し引きますと206人の減となっているのですが、そうするとほぼ今の邑楽南中学校の生徒数ぐらいの人数が減るといような状況になっているわけです。これらを平成29年度の実績をもとに学校別に見ますと、邑楽南中学校では生徒数全体が約30%、両中学校の合計で邑楽南中学校の現在の生徒数を割ると30%、そうすると160人ぐらい。すると、邑楽中学校が全体数の70%で372人ぐらいに予想されてくるような状況が見えているものですから、こういう数字を見た中で長期的寿命化計画を早く作成して、将来の町にふさわしい学校教育の場を検討してもらえればよろしいかなと思っているのですが、この辺について、先ほども総務課長のほうから早目に出して、それができた後の話になると思うのですけれども、この辺の計画については、教育長のほうはどのように考えているのかお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 議員の質問ですけれども、10年後はどうするのかという問題なのかなと思います。

邑楽南中学校につきまして、公共施設等整備計画に合わせてどうするのかということだと思えます。学校教育法施行規則の規定による標準学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りではない。また、中学校に準ずるとあります。中学校は、3学年あるので、平均すると1学年当たり4から6学級の構成が標準ということになります。

邑楽中学校は、全ての学年が標準内にあります。邑楽南中学校は、平成36年度までの推計を見ると、平成30年度の210名を基準と考えた場合、平成31年度は8名増、平成32年度は19名増、平成33年度は31名増、平成34年度は38名増。平成30年度を基準にしますと、それぞれ多くなっているという現状はあります。平成35年度はまた15名増、平成36年度も210名よりは6人多い216名ということになります。各年度とも、今よりも生徒数は多いという推計になります。

一方、両方の生徒数をプラスして学校規模を考えた場合、平成31年度から平成33年度は18学級、平成34年度は17学級、平成35年度は16学級、平成36年度は16学級で、全て標準内になっております。しかし、現在は、クラスを分けて授業を行う少人数指導の必要性から、邑楽中学校の普通学級では足りないという現状にあります。公共施設個別整備計画の内容が明らかになっておりませんが、10年後に中学生になる年齢の子供たちは、現在の中学生の合計数よりも少ない状況です。将来的に人口の減少が考えられますので、町当局の人口政策と歩調を合わせながら学校の問題について慎重に審議して、問題を解決していかなければいけないというふうに思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 そうですね、大変少なくなってくるのかなと思います。中学校1年生、2年生、3年生ということで、年齢別に見ていきますと、先ほどもちょっと触れましたけれども、これ

平成29年9月末現在で数字を出していますので若干違いますが、0歳から2歳の方が中学校に行ったときに485人、1歳から3歳が中学に行った場合は491人、2歳から4歳が532人、3歳から5歳が554人、4歳から6歳が592人と。実際に2歳から4歳が中学生になったときには、2016年から比較しますと228人の減ということで、これを学校別に先ほどの事業実績の比率を勘案してみますと、呂楽南中学校が159.6人だから160人ぐらい、呂楽中学校が372.4人だから372人ぐらい。呂楽南中学校の159人を、1年から3学級ありますから3で割りますと約50人ぐらい、50ちょっとぐらい。そうすると、2クラスぐらいかなというような状況が見えてくるのです。それらをやはり見たときに、そうすると6学級で呂楽南中学校の校舎を1つ使っているものかという状況も出てくるのかなと思いますので、その辺については早急にやはり町として将来のあり方を考えた中で行政運営をしていってもらわないと、教育行政をしていってもらわないと、本当にこれから財源も大変厳しくなってくると思います。人口も減りますから、もう1,000人から減れば1億円から町民税減りますから、当然そういう状況を考えて中で、一日も早く建物の統廃合計画をつくって進めていかないと。何年につくると、そういう目標を立てたら、それに対する基金の積み立てをして、それなりにやっぱり進んでいかないと、そのときに、いざやろうといったときにはできない状況になるのかなということで。

合併問題が絡む問題であれば、文部科学省の補助金も使えるような状況も見えるわけですから、適正規模というので、先ほど教育長触れましたけれども、一応適正規模に該当してくれば、小中学校の施設整備に対する国の補助金負担というのがあるわけです。これが義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令というのが1958年、昭和33年6月27日につくられて、この中で先ほど教育長が言いましたけれども、12学級から18学級、これが適正な学校規模ということで、通学範囲が小学校の場合が学校から4キロメートル以内、中学校の場合が6キロメートル以内、それがこの基準規模に該当してくるのかどうか。そういうのをやっぱり考えた中で、いろいろ今後町の財政規模に応じた中で進めていっていただきたいと思います。

きょうは、これで私の一般質問も終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎延会について

○小島幸典議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす6日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○小島幸典議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

[午後 4時01分 延会]